

予算決算委員会総務文教分科会記録

1 日 時 令和5年10月13日（金曜日）

| | | |
|-----|----|-------|
| 開 会 | 午前 | 9時58分 |
| 休 憩 | 午後 | 0時19分 |
| 再 開 | 午後 | 1時08分 |
| 休 憩 | 午後 | 2時58分 |
| 再 開 | 午後 | 3時06分 |
| 閉 会 | 午後 | 3時35分 |

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 8人

| | |
|--------|---------|
| 分科会長 | 松 井 邦 人 |
| 分科会副会長 | 金 岡 貴 裕 |
| 委 員 | 飯 山 勝 彦 |
| // | 東 篤 |
| // | 松 尾 茂 |
| // | 鋪 田 博 紀 |
| // | 赤 星 ゆかり |
| // | 柞 山 数 男 |

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

| | |
|-----|---------|
| 議 長 | 金 厚 有 豊 |
|-----|---------|

6 説明のために出席した者

【議会事務局】

| | |
|--------|-------|
| 事務局長 | 渡辺 康裕 |
| 事務局次長 | 大野 満 |
| 庶務課長 | 山下 達也 |
| 議事調査課長 | 坂口 輝之 |
| 庶務課主幹 | 中川 誠 |

【監査委員事務局】

| | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 鎌田 泰史 |
| 事務局次長 | 本多 寛明 |

【選挙管理委員会事務局】

| | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 荒井 敦志 |
| 事務局次長 | 桜井 光王 |

【企画管理部】

| | |
|-------------------------|--------|
| 部長 | 前田 一士 |
| 法務指導監 | 福島 武司 |
| 理事（ガラス美術館長） | 土田 ルリ子 |
| 部次長 | 刑部 博規 |
| 部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当） | 関谷 雄一 |
| 情報企画監 | 小倉 康男 |
| 参事（政策秘書担当） | 本郷 由佳 |
| 参事（企画調整課長） | 高橋 洋 |
| 参事（文化国際課長） | 豊島 栄治 |
| 参事（婦中ふれあい館長） | 宮前 仁 |
| 行政経営課長 | 岸 聡之 |
| 文書法務課長 | 東福 光晴 |
| 職員課長 | 竹内 孝 |
| 秘書課長 | 植野 聡希 |
| 広報課長 | 栗山 朋子 |
| 情報システム課長 | 中川 哲也 |
| スマートシティ推進課長 | 越村 真 |
| ガラス美術館次長 | 水原 秀樹 |
| 職員研修所長 | 舛田 恵美 |
| 公文書館長 | 木下 満 |
| 富山外国語専門学校事務長 | 横越 純 |
| 富山ガラス造形研究所事務長 | 佐伯 緑子 |
| 企画調整課主幹（調整担当） | 堀 友彰 |

【防災危機管理部】

| | |
|----------------------|-------|
| 部長 | 中村 敏之 |
| 部次長 | 増山 和弘 |
| 部次長（生活安全交通・防災危機管理担当） | 浅野 丈晴 |
| 参事（少年指導担当） | 小善 誠 |
| 防災危機管理課長 | 山口 敬 |
| 生活安全交通課長 | 廣瀬 康之 |
| 防災危機管理課主幹（調整担当） | 大浦 寛之 |

【教育委員会】

| | |
|---------------------------|-------|
| 事務局長 | 砂田 友和 |
| 理事（事務局次長（総務・社会教育担当）） | 古西 達也 |
| 事務局次長（学校教育担当）（教育センター所長併任） | 竹脇 孝志 |
| 図書館長 | 越野 伸二 |
| 科学博物館長 | 水高 清志 |
| 民俗民芸村管理センター村長 | 若木 佳之 |
| 参事（郷土博物館長） | 坂森 幹浩 |
| 教育総務課長 | 青山 哲也 |
| 学校再編推進課長 | 山口 雅之 |
| 学校施設課長 | 高瀬 雅基 |
| 学校教育課長 | 福満 弘信 |
| 学校保健課長 | 由水 正恵 |
| 生涯学習課長 | 加藤 孝一 |
| 教育行政センター所長 | 片山 尚之 |
| 埋蔵文化財センター所長 | 堀沢 祐一 |
| 市民学習センター次長 | 寺島 優子 |
| 教育総務課主幹（調整担当） | 仙石 正明 |

【財務部】

| | |
|-------------|-------|
| 部長 | 牧田 栄一 |
| 部次長 | 石金 俊介 |
| 部次長（税務担当） | 笠間 信行 |
| 参事（資産活用担当） | 高場 英人 |
| 参事（債権管理担当） | 加藤 康博 |
| 財政課長 | 中山 武史 |
| 管財課長 | 高道 伸治 |
| 契約課長 | 高波 宏明 |
| 工事検査課長 | 坂井 義隆 |
| 納税課長 | 瀬川 智行 |
| 市民税課長 | 大島 聡 |
| 資産税課長 | 小川 徹雄 |
| 債権管理対策課長 | 川崎 隆人 |
| 財政課主幹（調整担当） | 原城 禄充 |

【出納課】

会計管理者

高畠 利明

参事（出納課長）

高橋 祐子

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長

土方 智樹

議事調査課主任

田伏 由佳

議事調査課主任

杉林 睦美

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。
 なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、金厚議長が出席されています。
 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、赤星委員、柞山委員を指名いたします。
 当分科会に送付されました各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。
 なお、委員各位に申し上げますが、質疑については令和4年度決算に関係のあるものとし、より議論を深めるために、どの資料のどのページに関する質疑かを述べた上で質疑に臨んでください。
 また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
 これより、議会事務局所管分の決算審査を行います。認定第1号 令和4年度富山市一般会計歳入歳出決算中、議会事務局所管分を議題といたします。
 これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

議会事務局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
 質疑はありますか。

柞山委員 委員会視察の令和4年度の予算と決算の比較について、もう少し具体的に説明してください。

議事調査課長 委員会視察の令和4年度の予算額については、議員に係る分として、4常任委員会38名分の380万円と、議会運営委員会10名分の100万円で、合計480万円となっております。

令和4年度の決算額につきまして、4常任委員会分は、体調不良などにより不参加となった議員が複数名いらっしゃったことや、厚生委員会と建設委員会の視察が1泊2日であったことなどから、合計約286万円余りでした。また、議会運営委員会分は、1泊2日の視察であったことから80万円余りであり、合計366万円余りとなっております。

柞山委員 普通であれば2泊3日で視察を行うのでしょうか。

議事調査課長 日程等が合えば、最大2泊3日で行っております。

柞山委員 2泊3日を想定して予算を組んだということでしょうか。

議事調査課長 そのとおりでございます。

柞山委員 委員会の県外視察は2泊3日で行うのですが、予算の都合で制限を受けては駄目だと思うのです。令和4年度に限った話ではありませんけれども、昨今、旅費も上がってきている状態ですが、予算の枠内で運用できるのか再度お伺いします。

議会事務局長 今年8月下旬ぐらいに、委員会視察の行程を組むに当たって予算による制限があるのではないかとということで、議員の方から御指摘を受けたことがあります。

予算と決算の状況を確認いたしましたけれども、予算には十分に余裕がある状況でした。ただ、十分な行程が組めないのではないかとという声があったものですから、なぜそのような声が出たのかということで、その原因を追及いたしました。はっきりとは分かりませんでしたけれども、予算の積算上、議員1名当たり10万円を目安としているのですが、執行段階におきましても10万円の目安を厳格に運用し過ぎているために、そのような意見が出てきたのではないかと考えられます。

先に委員会視察に行かれるところから順に予算を使

っていきますので、担当職員のほうでも遠慮が働いた可能性もあります。予算を最大限に生かして委員会で成果を上げていただくことが本来の目的でありますので、しっかりと全体の調整をするように、私からも担当課長に指示をいたしました。全体の調整をしっかりと行えば、必要な行程は組めるものと認識しています。

柞山委員 各委員会で、委員の希望する視察先をお聞きし、正・副委員長で調整していると思いますが、やはり委員の視察の意図や要望をしっかりと受け止めて行程を決めてほしいです。要望ですけれども、しっかりと運用していただきたいということと、できれば予算枠を少し増やすことも1つの手かだと思います。いずれにいたしましても、委員会視察について、予算がないからやめたという話では困るので、そのようなことだけはないように要望をしておきます。

赤星委員 主要施策成果報告書69ページの(2)議会映像インターネット配信サービス業務ですけれども、この3年間のアクセス件数の推移について教えてください。

議事調査課長 インターネット中継には生配信と録画配信がございます。過去3年間のアクセス件数を御報告申し上げます。令和4年度の生配信は8,848件、録画配信は5,174件、合計1万4,022件でありました。令和3年度の生配信は8,471件、録画配信は6,758件、合計1万5,229件、令和2年度の生配信は6,272件、録画配信は6,441件、合計1万2,713件となっております。

赤星委員 録画配信につきまして、映像がホームページに載るまでに結構時間がかかっており、平日で数えて本会議の4日後にやっと載るため、市民の方から早く載らないのかというお声が常にあるのですけれども、

改善できないのか改めてお伺いします。

議事調査課長 赤星委員の御指摘のとおり、録画配信につきましては本会議の終了後、土日祝日を除いて概ね4日後に公開することになっております。
これにつきましては、議会映像配信の業務委託の契約上でも4日後という取決めになっております。
また、実際の作業スケジュール的にも、委託業者での作業に3日間かかっておりまして、その後、配信予定の映像を議会事務局でしっかりと確認するために1日かかっております。合計4日間の作業を終え、業者に公開するよう指示を出した後、ホームページに公開されることになっておりまして、公開までの日数をさらに早めるとすれば、契約内容の見直しや委託業者の人員増による予算の増にもつながると思っております。

東委員 主要施策成果報告書69ページの(6)市政概要の発行で、令和4年度は350部となっております。決算額については、令和2年度が61万6,000円、令和3年度が37万8,000円、令和4年度は70万2,000円ということで、変動が大変大きいのですが、このようになっている要因をお伺いします。

議事調査課長 市政概要の発行部数につきましては、令和2年度から令和4年度のいずれの年度においても350部であり、変わっておりませんが、令和2年度や令和4年度と比べて令和3年度の決算額が低いのは、著しく低い価格で落札されたことによるものでございます。

東委員 安いことは財政的にもいいことなのですが、令和4年度も同じ業者に担当していただくことはできなかったのでしょうか。

議事調査課長 令和3年度につきましては、実際に印刷を発注する際の仕様書どおり、この安い価格で納品していただ

いたのですけれども、作業過程において、印刷データを受注業者にお渡しした後、ページの見え方を全体的に統一するために文字間や行間、余白の調整などの微修正を受注業者に行っていただくという仕様にしております。令和3年度の受注業者は初めて落札された業者ということもございまして、そのような仕様や作業内容の確認不足があったのではないかと考えております。そのため、著しく低い価格での落札になったものと考えております。

このことから、昨年度は、仕様書の詳細な内容については事務局との確認作業を必ず事前に行っていただくように仕様書に明記したところでありまして、昨年度は作業過程や納品について問題はございませんでした。

東委員 令和3年度の受注業者は、安いけれどもいろいろと問題があったという認識だと思います。
この3年間で350部ずつ発行しているということですが、基本的には議員用ということで記憶しているのですけれども、どこに配布されているのかお伺いします。

議事調査課長 議員のほかに、当局の各所属にも1部ずつ配付させていただいております。

東委員 基本的に、議員と市の職員に配布していると理解してよろしいでしょうか。

議事調査課長 それでよろしいです。

柞山委員 主要施策成果報告書69ページの(1)会議録検索システムに関連して、委員会記録をなるべく早く完成させてほしいという話がありましたけれども、令和4年度は結果的にどのような工程で作成されましたか。

議事調査課長 昨年度の決算審査の際にもそのような御意見をいただきまして、昨年度の途中から委員会記録の作成に

おける進捗管理を課内でしっかりと確認し、課員全員で進捗状況も共有するようにしております。これまで委員会記録は、翌々定例会まで一つまり半年ぐらいかかって公開をしておりましたが、事務を改善した後は、早いもので4か月ぐらいで公開できるようになってきております。

柝山委員

かなり努力していただいています。本会議の会議録も作成しなければいけないということですが、本会議のほうが主要ですので、翌定例会までに本会議の会議録を仕上げていただいていることは、本当に努力の成果だと思っています。

やはり翌定例会までに委員会記録が完成していれば、翌定例会の委員会等で各委員の皆さんが検討する材料の1つとして、前回の委員会はどうかだったのかということを確認できます。委員会記録の内容にもよりますが、翌定例会までに完成できないとなると、翌定例会の委員会で役立たせることができませんので、翌定例会までに間に合わせられるような方策はないのでしょうか。

議事調査課長

今ほど柝山委員もおっしゃいましたように、本会議の会議録の作成を終えた後、委員会記録の作成に本格的に取りかかることができるという作業状況になっております。

例えば9月定例会で申し上げますと、今まさに本会議の会議録の作成作業を行っているところであります。委員会記録の作成・確認に取りかかることができるのは11月初旬ぐらいからとなり、1か月ぐらいずれてまいります。そのようなスケジュール感で確認を行っております。

また、ホームページに公式の記録として公開する以上、誤りがあってはいけませんので、多くの職員が目を入念にチェックをしており、ある程度の日数を要している状況でございます。

この現状の中で委員会記録を作成しておりますので、作成・確認作業を大幅に早めて翌定例会までに公開することはなかなか難しいのではないかと考えてお

りますが、議会事務局といたしましては、何か別の方法や対応について今後検討してまいりたいと思っております。

柞山委員 委員会記録がなかなかできないということですが、インターネットでの動画配信等であれば、手順が要りますし、こちら側もいろいろと合意を図らなければいけませんけれども、委員会記録を作るスケジュールが合わなくても早めに見られる手段だと思っています。双方ともに研究課題だと思っていますので、議会事務局でもしっかりと検討していただきたいと思えます。

赤星委員 本会議の会議録は、業者に文字起こしを発注しているのではなかったでしょうか。

議事調査課長 業者に委託しております。

赤星委員 昔は速記者の方が本会議場の演壇の下のほうにおられました。多分その会社だと思うのですが、委員会記録についても、事務局で文字起こしをすると大変時間や手間がかかると思うので、必要でしたら業者に発注するための予算要求をし、予算を確保することも考えていいのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

議事調査課長 今、ホームページに公開しているような委員会や諸会議の記録については、もう既に業者に文字起こしをお願いしております。

赤星委員 そうしますと、本会議の会議録の確認が済んでから11月にやっと着手するのではなくて、並行して行うことはできないのでしょうか。

議事調査課長 実際に委員会や諸会議の文字起こしの原稿が業者から上がってくるのは、依頼してから2週間から3週間後ぐらいになりますので、本会議の会議録の原稿が上がってきた後、しばらくしてから委員会や諸会

議の記録の原稿が上がってくる状態ではあります。議会事務局の対応として、本会議の会議録の作成作業を優先的に行っているのですが、文字起こしされた原稿が上がってきても、すぐには委員会記録の確認を行うことができない状況でございます。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、認定第1号中議会事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、議会事務局所管分の決算審査を終了いたします。

柞山委員 せっかく総務文教分科会を開催中ですので、提案ですが、昨今、マスコミ報道で議員バッジを返す、返さないという話が富山県議会でも上がっており、返された方と返されていない方がいらっしゃるということでもあります。富山市議会については交付ということでもありますけれども、議員バッジを返さなくていい、返してくださいなどという明記がどこにもないのです。
そこで、今日は皆さんに少し確認させていただきたいと思うのですが、議員バッジに関する規定の資料があれば、議会事務局から皆さんに御配付いただけませんか。

分科会長 柞山委員に申し上げますが、そもそも本分科会は決算審査の場ですので、そのような内容であれば12月議会の総務文教委員会で発言してください。
議会事務局の皆さんは退室願います。
この後、監査委員事務局所管分に入ります。説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔議会事務局退室／監査委員事務局入室〕

分科会長 これより、監査委員事務局所管分の決算審査を行います。
認定第1号 令和4年度富山市一般会計歳入歳出決算中、監査委員事務局所管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

監査委員事務局長 〔挨拶〕

監査委員事務局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、認定第1号中監査委員事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、監査委員事務局所管分の決算審査を終了いたします。
監査委員事務局の皆さんは退室願います。
この後、選挙管理委員会事務局所管分に入ります。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔監査委員事務局退室／
選挙管理委員会事務局入室〕

分科会長 これより、選挙管理委員会事務局所管分の決算審査

を行います。

認定第1号 令和4年度富山市一般会計歳入歳出決算中、選挙管理委員会事務局所管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕
事務局長

選挙管理委員会 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕
事務局次長

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 委員会資料2ページの不用額の主なものに、旅費で69万6,200円とあります。これは東京都と札幌市で開催予定だった研修会が中止されたためということでしたが、それぞれどのような方が何人で参加される予定だったのでしょうか。

選挙管理委員会 東京都の研修は委員長1名、書記1名、札幌市の研修は2泊3日で委員2名、書記1名が参加予定でした。このほか、東御市での北信越支部総会も予定されていたのですが、こちらも中止になりました。1泊2日で委員2名、書記1名が参加予定でした。

赤星委員 毎年、研修会や支部総会はそのようなスケジュールで開かれているのでしょうか。

選挙管理委員会 時期が若干ずれることもありますが、概ね5月頃あるいは10月、11月頃に定期的で開催しております。

柞山委員 主要施策成果報告書98ページの参議院議員通常選挙の執行について、どの選挙でも投票率は年々下がっていますが、この投票率48.77%という数値

について、選挙管理委員会としてはどのような受け止め方をしているのかお聞きします。

選挙管理委員会
事務局次長

令和4年度に執行された参議院議員通常選挙の投票率ですけれども、全国では52.05%、県全体では51.37%、本市が48.77%でございました。

前回の投票率は、全国では48.79%、県全体では46.88%、本市では41.99%でありました。

いずれにおきましても、本市での投票率は全国や県全体での投票率を下回っている状況ではございますが、比較しますと、その差については前回よりも縮まっています。

このようなよい傾向を維持するために、関係団体との連携・協力体制を深めて、選挙人のさらなる投票参加につながるよう、啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

柞山委員

投票率向上のために、選挙管理委員会事務局としても様々な取組をされ、結果として前回よりも投票率が高くなり、全国や県全体での投票率との差が縮まったということですが、具体的な取組について少しお伺いします。

選挙管理委員会
事務局次長

今回の選挙における投票率向上に向けた選挙啓発といたしましては、1つに、本庁や行政サービスセンター、富山国際大学などにおける懸垂幕や看板、ポスターの掲出、2つに、新聞折り込みによる選挙特報の配布や市ホームページによる周知、3つに、街宣車による選挙期日の周知及び期日前投票・当日投票の呼びかけ、4つに、まいどはやバスのデジタルサイネージでの選挙の周知、5つに、市民課や税総合窓口で発行する手数料受領レシートに選挙期日を印字することなどに取り組みました。

柞山委員

投票率は大変低い数字ですが、今後どのようなことに取り組めば改善できるのか、何か考えはありますか

か。

選挙管理委員会事務局次長 今回の選挙では、市内7地域の全てにおいて、前回の令和元年度の投票率を上回っております。このことから、投票のできる期間や時間、場所、また投票の際の留意事項など、選挙人の投票参加につながるようなことについては適切に周知できたものと考えておりますが、投票率を年代別で見ますと、最も高かったのは65歳から69歳で63.88%、最も低かったのは20歳から24歳で24.67%となっております。この差には39.21ポイントの開きがあります。そのようなことから、全体の投票率向上に向けては、若年層の投票率向上に向けた取組が重要であると考えております。

柞山委員 大変努力をしていただいておりますが、要望ですけれども、今の若年層の投票率が低いということも含めて、1%でも2%でも投票率の向上を図れるように、今後とも引き続き努力をしていただきたいと思います。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより、認定第1号中選挙管理委員会事務局所管分の意見の表明を行います。意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。以上で、選挙管理委員会事務局所管分の決算審査を終了いたします。選挙管理委員会事務局の皆さんは退室願います。この後、企画管理部所管分に入ります。説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔選挙管理委員会事務局退室／企画管理部入室〕

分科会長 これより、企画管理部所管分の決算審査を行います。認定第1号 令和4年度富山市一般会計歳入歳出決算中、企画管理部所管分を議題といたします。また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。これより、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

柞山委員 主要施策成果報告書86ページの1、選ばれるまちづくり事業（1）シティプロモーション推進事業の具体的な取組について説明を求めます。

広報課長 令和4年度におけるシティプロモーション推進事業につきましては、主に主要施策成果報告書86ページに記載のあります市オリジナルキャラクター「市立探偵ペロリッチ」を活用した情報発信を行うシティプロモーション全国広告事業と、ANAとの連携協定に基づく情報発信を行うとやまイメージアップ事業を実施しております。ちなみに、「市立探偵ペロリッチ」を活用した事業につきましては、若者をターゲットとしてショートムービーの制作やツイッター（現X）による富山市の情報発信を行いました。また、ANAとの連携事業につきましては、本市に駐在する現役の客室乗務員の企画・提案により、ANAの機内チャンネル及び空港内のサイネージを活用したPRや首都圏でのプロモーションイベント、市民を対象とした富山市の魅力発掘ツアーなどを実施し、本市の魅力発信を行っております。

柞山委員 様々な取組をしてもらっておりますが、成果についてはどのような分析をしておられますか。

広報課長 まず、シティプロモーション全国広告事業―「市立探偵ペロリッチ」を活用した事業についてですが、インターネットやSNS上での発信であるため、再生数や閲覧数を把握することができます。ショートムービーでは再生数が合計19万回以上、ツイッター（現X）では閲覧数が合計43万回以上となっており、一定の成果があったものと認識しております。また、ANAとの連携事業につきましては、デジタルサイネージが1万人以上の視認者数を獲得しております。イベントについてもアンケート結果で概ね好評をいただいていることなど、一定の成果があったものと認識しております。また、主要施策成果報告書86ページに記載がありますが、令和2年度と比較しまして令和4年度のツイッター（現X）のリツイート数と返信数が減っております。これについては、新型コロナウイルス感染症拡大の緩和によりまして、1人当たりのツイッターの利用時間が減少したことに起因するものと考えております。

柞山委員 リツイート数と返信数を指標とされてはいますが、他の数値を指標にするべきではないかと思うのですけれども、どのようなお考えでしょうか。

広報課長 リツイート数などの指標につきましては、成果をはかるため一定の意義があると考えておりますが、確かにおっしゃいますとおり、それだけで成果をはかることは難しいものと考えております。現在、富山市シティプロモーション推進指針を今年度新たに策定中ございまして、シティプロモーションの成果に関する考え方も含めまして、指針の中で検討してまいりたいと考えております。

- 東委員 主要施策成果報告書27ページの(3)国際交流について、この中で外国人向けの生活情報ガイドブックを作成するという記載がありますが、これは幾つの言語について、何冊ずつ作成したのかお答えいただきたいと思います。
- 文化国際課長 生活情報ガイドブックにつきましては、英語、中国語—中国全土で使われる簡体字、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語の5か国語版を作成しております。各言語の在庫状況によりまして、概ね隔年で年間500部から1,000部作成しているところでございます。
- 東委員 500部から1,000部というのは、5つの言語全てにおいて、それぞれ500部から1,000部作成しているということでしょうか。
- 文化国際課長 年度ごとに、令和2年度はポルトガル語1,000部、令和3年度は英語1,000部と中国語900部といった形で、言語ごとに在庫が足りなくなった分について、順次作成しております。
- 東委員 実際に配布実績があるということが併せて言えると思うのですけれども、どのようなところで配布をしているのでしょうか。活用方法と申しますか、どのようなことに取り組んでいるのかをお答えいただきたいと思います。
- 文化国際課長 本庁及び各行政サービスセンター、地区センター、富山市国際交流センターなどの行政窓口のほか、市内の大学、外国人技能実習生の受入機関などに配布しております。その他、要望があった企業や個人の方にも無償で配布しているところでございます。
- 東委員 5か国語ということですが、そのほかにぜひともつくってほしいという言語の要望等はございますでしょうか。

- 文化国際課長 現在のところ、この5か国語版で発行しておりますが、他の言語についての要望は特に聞いていないところでございます。
- 東委員 主要施策成果報告書28ページの(10)SDGs推進事業について、第2次SDGs未来都市計画に位置づけた各種事業と記載してありますが、具体的に主にどのような取組を推進してきたのか教えてください。
- 企画調整課長 第2次SDGs未来都市計画に位置づけた事業の主なものとしたしましては、例えばグリーンスローモビリティ運行事業や、歩くライフスタイル推進事業、また自主防災組織育成事業、スマートシティ推進事業、このほかにも海洋ごみ対策推進事業などがございます。
- 東委員 やはりSDGsということで多角的に取り組んでいらっしゃるということだと思うのですが、そもそもこのSDGsとは、貧困、飢餓、保健、教育、ジェンダー、気候変動など17の目標を掲げて、未来世代に自然などをしっかり残し、差別をなくしていこうというような目標となっています。本市では環境部が中心となって取り組んでいるように受け止めているのですが、17の目標を考慮すると、大変いろいろなところを網羅しているので、部局を横断した体制のトップに企画管理部が立って取り組んだほうが、より効果的に推進できると考えているのですけれども、所見を伺いたいと思います。
- 企画調整課長 企画管理部次長から説明があったと思いますが、令和4年度から企画管理部の所管として取り組んでおります。
- 赤星委員 主要施策成果報告書27ページの(2)広報・広聴事業に、市のホームページを12年ぶりにリニューアルし、市民の利便性向上を図ったと記載されていますが、実際にホームページを使われた市民からは

どのような反応があったのでしょうか。

広報課長 旧ホームページと比較すると、今まで見慣れていたページが変わり、バナーがなくなりまして一最近の方々はどちらかというところ検索して直接ページにアクセスされる方が多いものですから一デザインも刷新させていただいたので、リニューアル直後はどこにページがあるのか戸惑われた方も多いのですが、今のところ当課に対して目立った御意見は特に入っておりません。

赤星委員 以前、各課の御案内という項目がありまして、そこに各課の代表メールアドレスが掲載されていたと思うのですが、リニューアルによって掲載をやめた理由はありますか。

広報課長 メールアドレスの掲載をやめた理由としては、迷惑メールなどが届くことが多かったからです。今はお問合せフォームという形でお問い合わせいただくことが可能となっておりますので、現在、新しいホームページにはメールアドレスを掲載していない状態となっております。

赤星委員 ホームページのリニューアルにかかった費用は幾らだったのでしょうか。

情報システム課長 富山市ホームページのリニューアルにかかった事業費としましては、3,696万円でございます。

鋪田委員 ホームページの更新前後で、見ているデバイスの違いは顕著に出ているのでしょうか。
リニューアル前のホームページは、基本的にパソコンで見えるものとして作成されており、その後、スマートフォンにも対応したページを作成されたということですが、リニューアル後は基本的にはスマートフォンメインで見えるための画面になっている気もしたのです。ホームページのリニューアル前後で、見ている方の環境の変化などはあるのでしょうか。

広報課長 どのようなデバイスでホームページを閲覧されているのかについては、本年4月1日から9月15日までの期間では、60%程度の方がスマートフォンからアクセスしているという結果であります。また、新しいホームページについては、スマートフォンで閲覧した際にきちんと画面が表示される仕様となっております。

鋪田委員 今はまだ画像情報はあまり多くないと思うのですが、以前は写真やイラストなどを横表示で掲載することが多かったのですが、スマートフォンに対応するために縦表示で掲載することが多くなっています。ホームページのデザインの根本的な考え方が変わってきていますし、システムは更新されましたけれども、デザインは順次少しずつ変えることができるはずですので、その点も留意しながら管理を行ってほしいです。あともう1点、約6割の方がスマートフォンからホームページを閲覧されていますが、約4割の方はまだパソコンから閲覧されていると。パソコンから閲覧されている方は、恐らくスマートフォンから閲覧されている方よりも年齢層が高いと思います。そうしますと、スマートフォンで見ている方とそうでない方とで、知りたい情報が違うことが予測されます。そのような場合、広報課として何か気をつけていることはあるのでしょうか。もしないようでしたら、今後はデザインも含めて注意をしながらホームページを作成していかないと、市民が必要な情報にたどり着けないということが往々にしてあると思います。ホームページをスマートフォンから閲覧される方は、自分からどんどん検索していくことが多いと思うのですが、パソコンで閲覧していらっしゃる方は、逆に情報を待っているような状態の方が多いかもしれないので、その辺について何か注意されていることはございますでしょうか。

- 広報課長 ホームページの情報は各課で掲載しているのですが、おっしゃるとおり、利用者の方が自発的に情報を検索して閲覧することになるので、新しいホームページにつきましては、検索しやすいデザインと仕様にさせていただいております。
- 一方、本年8月から富山市公式LINEアカウントを開設しておりますが、最初に登録していただいたテーマについて、プッシュ型でこちらからどんどん情報を発信させていただいております。自動的に情報を受け取れる新しいサービスも行っており、パソコンからの閲覧だけなどということではなくて、いろいろなサービスがございますので、そのようなものを活用しながら情報発信させていただきたいと思っております。
- 鋪田委員 本会議でもLINEやほかの媒体に関して一般質問があったのですが、まさにそのとおりで、ホームページだけを取り上げて論ずることはもう難しいといえますか、様々な媒体の組合せが非常に大事だと思います。それぞれの媒体ごとに、どのような年齢層が使用しているのかなどをしっかりと的確に捉えて、総合的に効果的な広報となるように期待したいと思います。
- 赤星委員 主要施策成果報告書28ページの(9)富山市スマートシティ推進事業について、中山間地域において課題解決や関係人口の創出を目指すイベントを開催したとありますが、どの地域でどのようなイベントを何回開催されたのか、実績を教えてください。
- スマートシティ推進課長 大山地域の小見地区で、令和4年12月3日にアイデアソンというイベントを開催し、令和5年1月27日から29日にかけては2泊3日でハッカソンというイベントを開催いたしました。
- 赤星委員 その結果、どのような成果が得られたのでしょうか。

- スマートシティ
推進課長
- まず、この中山間地域シビックテック事業は小見地区で開催しましたが、小見地区の方にテーマも決めていただき、関係人口との関係性構築のきっかけとなるような製品やサービスをつくることを目的に、アイデアソン、ハッカソンのイベントを実施いたしました。
- その結果、5つのプロトタイプが出てきましたが、そのうちの1つが小見地区の自然や文化などを画像や映像のコンテンツとして一元的に閲覧できるウェブサイトです。デジタルマップ上に幾つかのポイントがあり、そこに各種SNS等のリンクが貼られていて画像等を閲覧できるよう包括したウェブサイト上のサービスとなっています。
- このイベントが終わった後も、地域の方とイベントの参加者との間で交流が続いておりまして、そのウェブサイトの立ち上げに向けた準備をしていらっしゃいます。
- 赤星委員
- もう1つに、スマートフォンなどからネットスーパー等のサービスを利用するための手順を習得するためのスマホ教室を開催したとありますが、こちらはどの地域で何回ほど実施されたのでしょうか。
- スマートシティ
推進課長
- こちらは細入地域で4か所、山田地域で4か所、小羽、下夕北部、下夕南部、音川の各地区で1か所ずつ開催しております。
- 赤星委員
- 参加人数はどれぐらいですか。
- スマートシティ
推進課長
- 全部で38こま実施いたしまして、参加人数の合計は170名でございます。
- 赤星委員
- この事業については、今後も引き続き行っていく予定でしょうか。
- スマートシティ
推進課長
- 今年度も実施しております。

- 松尾委員 このスマホ教室に170名が参加されたということで、業者に委託して行ったものだと思うのですが、どれぐらいの費用がかかったのかお聞かせください。
- スマートシティ推進課長 決算額は169万8,840円になります。
- 松尾委員 今回は中山間地域を中心に実施したということですが、高齡化もあってネットスーパーの利用は今後も増えると思いますので、中山間地域に限らずにこのような教室を開催していただくことを要望します。
質問ですが、ネットスーパーとはどのように関わっているのでしょうか。
- スマートシティ推進課長 まず御要望につきまして、令和5年度は中山間地域以外で買物が不便な郊外でも実施しております。ネットスーパーにつきましては、県内に事業所があるスーパーを公募しまして、2社決定いたしました。
- 松尾委員 令和5年度も実施されているということですが、今のところネットスーパーが2社しかないということですが、この後もまた公募し、引き続き事業の拡大をしていくと認識してよろしいですか。
- スマートシティ推進課長 現行のまま継続していきたいと思っております。
- 飯山委員 主要施策成果報告書87ページの3、とやまシティラボ推進事業についてお伺いします。令和4年度に法人の会員数が大きく減っているのですが、その理由はあるのでしょうか。
- スマートシティ推進課長 法人の会員数の減少につきましては、新型コロナウイルス感染症で交流機会が制限されるなど、企業にとってオープンイノベーション施設としての活用機会が限定的であったこと、あとは、このS k e t c

h Labがオープンした後、官民の類似施設がオープンしたことなどが要因であると捉えております。しかしながら、学生の登録制度であります学生研究員数は増えております。

飯山委員 法人の会員数が減ったので、実施したイベント数も減ったということではよろしいでしょうか。

スマートシティ推進課長 実施したイベント数の減少につきましては、法人の会員数が減少したことと直接は関係しておりませんが、新型コロナウイルス感染症の影響等を勘案しまして、この回数となっております。

柞山委員 このとやまシティラボ推進事業の目的は、地域課題の解決や新ビジネスの創出を図ることだということですが、その成果についてはいかがですか。

スマートシティ推進課長 スケッチオーディションやとやま未来共創会議というプログラムを実施しているのですが、そのようなプログラムに参加する人が年々増えており、何かに挑戦する市民が増えていきます。第1回目と第2回目のスケッチオーディションを受けた方が実際に起業されて、VC（ベンチャーキャピタル）から投資を受けて新たな企業が生まれたことや、第1回目のスケッチオーディションの優勝者が企業内で新規事業を立ち上げたことなどが成果として上げられます。

柞山委員 今の説明ですと、令和5年度は相当増えてきているのかなという感じを受けましたけれども、今後とも地域課題の解決のために努力していただきたいと思えます。主要施策成果報告書87ページの4、富山市スマートシティ推進事業ですが、具体的な取組内容についてお伺いします。

スマートシティ推進課長 まず、（1）富山市スマートシティ推進ビジョンの策定につきましては、今後取り組むべきスマートシ

ティ政策の理念や方向性、推進体制などを定めたビジョンを策定しております。（２）富山市スマートシティ推進ビジョンの啓発・PRにつきましては、市民の方にこのビジョンについて分かっていただくために、市民の方がよく行く市内のショッピングセンター４か所で本年２月にイベントを開催しております。（３）中山間地域シビックテック事業につきましては、先ほど赤星委員からの御質問でお答えしましたように、小見地区でアイデアソン、ハッカソンと呼ばれるイベントを開催しております。（４）中山間地域スマホ買物支援事業につきましては、中山間地域を中心に３８回のスマホ教室を開催しております。

柞山委員 本事業も中山間地域の地域課題を発掘して解決することが主題だと思いますけれども、本当にそれにマッチしているのか疑問に思われる方もいらっしゃる、そのような意見も聞くのですが、その辺の考え方はどう捉えていますか。

スマートシティ推進課長 まず、このアイデアソン、ハッカソンという中山間地域シビックテック事業を実施するに当たっては、富山市内の中山間地域を対象に、自治振興会に参加希望のアンケートを募りました。その結果、幾つかの地域から参加希望がありましたが、そのうち熱意の高かった地域で、ハッカソンは宿泊を伴って徹夜でアプリなどを開発するようなイベントですから、宿泊施設がある地域かということをとータルで勘案し、小見地区に決定しました。アイデアソン、ハッカソンのテーマにつきましては、関係人口との関係性構築のきっかけとなるような製品やサービスをつくることとしたのですけれども、こちら私たちが行政から押しつけたものではなくて、地域住民の方々にテーマを選んでいただいております。また、このアイデアソン、ハッカソンの開催に当たって、地域外の人材と地域の方々が交流する機会ということで、地域内で回覧板により参加者を募って

飲食を伴う場をセッティングしたり、アイデアソンからハッカソンまでの約1か月の期間にはデジタルチャットツールSlackを使って地域外の人材と地域の方々との交流を促進したりしたということで、地域ニーズを踏まえたものになったと私どもは考えております。

柞山委員 今の説明では行政側からの意見を述べていらっしゃると思いますが、実際、小見地区の住民の方々はどのような反応を示しているのでしょうか。

スマートシティ推進課長 先ほど赤星委員の御質問にもお答えしましたが、このイベント開催後も、地域の自治振興会長とイベントの参加者との交流が続いておりまして、小見地区をPRするようなウェブサービスが完成しつつあることから、大変喜んでいらっしゃるというメールが届いております。

あとは、富山国際大学は大山地域にありながら、地域との接点が今まであまりなかったと。ハッカソンには富山国際大学の先生が参加されて、富山国際大学と地域との関係性も一定程度構築できたということで、喜んでいらっしゃったという感想もお聞きしております。

柞山委員 地域の皆さんが将来に向けていろいろと行動を開始され、その地域をいろいろなアイデアで活性化させていくことを目的にしているのですから、地域外の人材によるデジタル技術の説明だけで終わってしまってはならないと思います。

関係人口はもちろんです、そこに移住される方が増えるなど、その地域に対して具体的な効果があれば幸いなことです。しかし、その目的を逸脱しないようにしていただきたいので、何か考えがあればお答えをお願いいたします。

企画管理部長 今、柞山委員がおっしゃったとおりだと思います。本事業は、地域住民の方が自ら地域の課題を認識し、問題点を洗い出して、地域の活性化策について話し

合うものであります。その話合いの中で、スマートシティ政策やIT技術などを活用しながら、地域おこしや移住者を呼び込む方法を地域外の人材と一緒に考えることが、将来に向けて動き出すための第一歩だと認識しております。

地域外からすぐに多くの方が来たり、人口が急に増えたりすることはありませんけれども、手をこまねいては駄目だという地域の方々の危機意識や、やる気がある地域として、小見地区に手を挙げていただきました。

地域住民の方が自ら問題を解決しようとされることについて、今後もスマートシティの観点からだけではなく、様々な面で応援をしていきたいと思っております。この事業をきっかけに、今後それが展開していったって、いろいろな地域でそのような機運が生まれていくことを期待しているところであります。

柞山委員 私も大いに期待しておりますが、本当に大きく難しい課題でもあります。ぜひともその突破口を開いていただきたいと思っております。

赤星委員 主要施策成果報告書30ページの(16)情報化の推進(ICTを活用した市民サービスの提供)についてですが、富山市センサーネットワークを用いた事業として、市内の小学校14校でこどもを見守る地域連携事業を実施したとありますけれども、今までに何校の小学校で実施されたのでしょうか。

スマートシティ推進課長 令和4年度までに57校で実施いたしました。

赤星委員 そうしますと、今年度に全校での実施が完了する見込みでしょうか。

スマートシティ推進課長 三成小学校も含め、今年度に9校で実施することで、全小学校での実施が完了となります。

赤星委員 地域の子どもたちの見守り活動をしていらっしゃる

方にその収集したデータをお見せしたところ、子どもが意外なところやふだん見えないところに立ち寄っていることが分かったというお話を聞きました。この事業は各校で1回きりの実施になっていると思いますが、その後、活用されているのでしょうか。

スマートシティ
推進課長 子どもがどの道路にどれくらいの時間で来るのかが1分単位で分かるため、通学路の変更を行ったという話や、小学校の新入学生で集団登校を実施していない校区のお子さんを送迎する際に役立ったという話をお聞きしております。

赤星委員 全小学校を一巡した後、2巡目に入る予定はあるのですか。

スマートシティ
推進課長 こちらの事業につきましては、IoTの技術を市民の方々に身近に感じてもらうためのパイロット事業として実施したものですから、全ての小学校で実施した後は、これで終わりになると考えています。

赤星委員 河川の水位計や消雪装置にセンサーを設置しインフラ管理業務などに活用したと記載がありますが、この河川の水位計と消雪装置はそれぞれどこに設置されているのか分かりますか。

スマートシティ
推進課長 河川の水位計は令和4年度までに8か所で設置しております。市独自の利用箇所として、がめ川、中川、田畑地区の村川、向新庄地区の荏原川等に設置しております。

赤星委員 消雪装置はどうでしょうか。

スマートシティ
推進課長 消雪装置は全体で300か所ぐらいあり、令和4年度には40か所にセンサーを設置しましたが、設置箇所の詳細までは把握しておりません。

赤星委員 今年7月に大変甚大な豪雨被害があったのですけれども、このときにこの河川の水位計はどのような役

割を果たしたのでしょうか。

分科会長 赤星委員に申し上げます。それは今年度に関する質問でしょうか。令和4年度に関連する話にとどめていただきたいと思います。

赤星委員 では、ガラス美術館の決算について伺います。富山市一般会計特別会計歳入歳出決算書及び事項別明細書の266ページと267ページにガラス美術館費が載っております。この中の12委託料が支出済額で2億9,226万4,000円余りありますが、その内訳はどのようなものがあるのでしょうか。

ガラス美術館次長 ガラス美術館の委託料ですが、主なものとして、施設の管理運営に係る委託料が1億5,300万円余りとなっております。ほかには、展覧会事業の輸送や展示、デザインに関する業務、施工業務などがあります。また、来年度に富山ガラス大賞展という展覧会を開催する予定としておりますが、その準備のための委託料もございます。それから、教育普及事業として、ガラス美術館に小学校4年生の児童を招待する学校招待プログラムに関する業務、広報活動事業として、各種広告制作やウェブサイトの保守、広報印刷物等の製作業務も委託料として執行しているところでございます。

赤星委員 シクロシティ株式会社のシティースケープというパネルで、ガラス作品が展示されている箇所が3か所、ポスターが掲示されている箇所が1か所ありますが、今説明された委託料の一部でしょうか。

ガラス美術館次長 そちらは委託料ではなくて、広告料として支出しております。

赤星委員 その広告料は、富山市一般会計特別会計歳入歳出決算書及び事項別明細書の266ページと267ページのどの節に入るのでしょうか。

- ガラス美術館次長 役務費の中に入ります。
- 赤星委員 役務費の支出済額は1,917万円余りですけれども、これは全てシクロシティ株式会社への広告料でしょうか。
- ガラス美術館次長 シクロシティ株式会社への広告事業として支出しているのは、1,035万円余りとなっております。
- 赤星委員 シティースケープの4か所のパネルのうち、ポスターが掲示されている場所は、大阪屋ショップ北新町店前だと思うのですけれども、なぜこの場所にガラス美術館のポスターを掲示しているのでしょうか。
- ガラス美術館次長 ガラス美術館からシクロシティ株式会社に広告事業として依頼し、運用している広告塔は4か所ございます。大阪屋ショップ北新町店前の広告塔については、以前はショーケースの中にガラス作品を展示しておりましたが、台風の影響で作品が破損したため、それを撤去したことに伴い、ポスター掲示塔に変更しております。そのような経緯があり、現在は企画展等のポスターの掲示塔として使用しております。
- 赤星委員 毎回言うことは本当は嫌なのですけれども、広告料が4か所で1,035万円余りかかる根拠がいまだに分からないのですが、何か説明していただけますか。
- ガラス美術館次長 当時の話ですので積算の根拠は分からないのですけれども、基本的にはシクロシティ株式会社と富山市との間で、広告事業の対価としてその金額で契約を取り交わして支出している状況であります。
- 赤星委員 広報費についても伺いたいのですけれども、富山市一般会計特別会計歳入歳出決算書及び事項別明細書の240ページから243ページに広報広聴費の記載があります。
この中にもシクロシティ株式会社のシティースケープ

プへの広告料が含まれていると思うのですが、どこに幾ら含まれているのか教えてください。

広報課長 まず、シクロシティ株式会社の広告費につきましては、企画費、企画調査費、企画事務費に含まれておりまして、富山市一般会計特別会計歳入歳出決算書及び事項別明細書の258ページと259ページの企画調査費中の役務費に該当します。

分科会長 金額についても質問されています。

広報課長 シクロシティ株式会社への支払金額は、令和4年度に関しましては941万2,000円余りとなっております。

赤星委員 市から市民文化事業団への補助金として市が負担している費用は、文化振興費になるのですか。

文化国際課長 文化振興費の委託料になります。

赤星委員 その文化振興費として市から支出された委託料は、26億5,900万円余りでよろしいですか。

文化国際課長 文化振興費の委託料全体では支出済額が49億円余りありますけれども、市民文化事業団に対しての市民文化振興事業の委託料につきましては、1億1,000万円余りになります。

赤星委員 そのうち市民文化事業団からシクロシティ株式会社へ支払われる広告料は、令和4年度の予算額で1,291万円余りと聞いたのですけれども、決算額についてはどうなりましたか。

文化国際課長 市民文化事業団において、オーバード・ホール等で開催される公演等のポスターの掲示を10か所で行っておりますが、決算額につきましては1,313万円余りでございます。

- 柞山委員 主要施策成果報告書90ページの3、市立博物館共通パスポート事業ですが、3日間共通パスポートの販売枚数が令和4年度に急激に増えている理由について教えてください。
- 文化国際課長 令和4年度に開業されましたホテルヴィスキオ富山におきまして、3日間共通パスポート付宿泊プランというサービスを提供されたことにより、その販売実績に大きく貢献していただきました。
また、各ホテルにおきましても、フロント等で共通パスポートの案内をしていただいております。認知度の向上やインバウンドの増加等によって、3日間共通パスポートの販売数が増えたのではないかと考えております。
- 柞山委員 主要施策成果報告書92ページの桐朋学園富山キャンパス運営費補助金について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止になっていた無料演奏クリニックが再開し、令和4年度の参加者数が186人、参加校数が13校だったということですが、なぜ参加校数が13校だったのでしょうか。生徒数が少ない中学校や吹奏楽部等がない中学校は仕方がないですけれども、もっと参加校数を増やすことはできないのかお伺いします。
- 文化国際課長 無料演奏クリニックは中学生を対象に実施しております。吹奏楽部のある中学校にお声がけをさせていただき、その中で13校の応募があったものです。
- 柞山委員 出向演奏会は小学校で5回実施されたということですが、これは5校で開催したということでしょうか。
- 文化国際課長 出向演奏会は小学校5校で開催しております。四方小学校、音川小学校、柳町小学校、山室小学校、浜黒崎小学校松風分校で行っております。
- 柞山委員 特に幼少期において音楽を通じて感性を高めていただくためには、このような演奏会の実施回数を増や

していくべきだと思いますが、今後、毎年5校に限って実施していくのでしょうか。

文化国際課長 桐朋学園による小学校への出向演奏会については、平成24年頃から継続して実施しておりますが、毎年概ね五、六校で実施しております。桐朋学園での過密なカリキュラムの合間を縫って行っている事業ですので、桐朋学園には可能な限り機会を設けていただくようお願いはしてみます。

柞山委員 せっかく富山市にあるものですから、地域住民との交流を大いに深めてもらいたいです。子どもたちがその交流対象であれば印象もよくなりますし、子どもたちへの興味づけにもなると思います。要望ですが、もっと多くの方に演奏を聴いていただき、音楽に触れていただく機会をつくってほしいと思っております。

もう1点、主要施策成果報告書93ページの1、情報化の推進（ICTを活用した市民サービスの提供）の具体的な取組について御説明いただけますか。

スマートシティ推進課長 まず、（1）ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質向上事業につきましては、行政やライフライン事業者等が個別に保有している情報、さらには市民から提供される道路陥没情報などを1つのデータベースに集約することで、インフラ補修の効率化や市民サービスの向上に役立てるものでございます。

柞山委員 その成果をどのように捉えていらっしゃいますか。

スマートシティ推進課長 ライフライン共通プラットフォームにつきましては、地中に埋設されている管の位置情報が分かることから、各事業者からは工事の際に役立っているとお聞きしております。Toyama Smart City Squareにつきましては令和2年に開設した後、窓口の混雑情報などの情報コンテンツを拡充してきております。窓口の混雑情報については月

平均で約800のアクセスがありますが、本年3月にはピークを迎え、約2,000のアクセスがありました。年々アクセス数は増えておりますので、一定程度浸透してきており、市民の方にも評価していただいているものと考えております。

柞山委員 (2) 富山市センサーネットワーク利活用促進事業ですが、決算額3,025万4,000円の内訳について御説明をお願いします。

スマートシティ
推進課長 センサーネットワークを含むIoTプラットフォーム並びにLPWAの機器保守費が1,957万4,000円、あと、こどもを見守る地域連携事業などに対する業務支援費が932万2,000円、そのほか、回線使用料が117万5,000円となっております。

東委員 今ほどのライフライン共通プラットフォームや富山市センサーネットワークについて、市民の皆さんやこのような問題に関わる専門家の方からの評価を聞き、改善が必要なことについて検証しながら取り組んでいかなければならないと思いますが、そこで上がっている声や改善点があればお答えください。

スマートシティ
推進課長 まず、Toyama Smart City Squareの市民の利用につきましては、窓口の混雑状況だけではなく、河川水位の情報が分かることから大雨警報が発令された際にはアクセス数がすごく増えており、周知が浸透してきていて、一定程度的評価をいただいていると思っています。
また、外部の有識者をお招きして、未来技術実装協議会とスマートシティ推進協議会を年に2回ずつ開催しておりますが、そのような場では概ね良好な評価をいただいております。住民の異動情報をパネルとして新しく追加したのですけれども、国勢調査でもなかなか入手することができない情報であるという評価もいただいております。

- 柝山委員 主要施策成果報告書94ページの3、情報セキュリティの強化について、令和4年度決算額が1億4,328万8,000円とありますけれども、情報セキュリティ研修と監査の実施になぜ1億4,000万円余りかかったのか疑問に思います。具体的にどのようなことをされているのかお伺いします。
- 情報システム課長 仮想端末というものを使ってネットワークを分離し、職員の端末がインターネットに直接接続できないようにするためのシステムに1億1,194万6,000円、県内自治体がインターネットへの接続とセキュリティ対策を行う部分を共同で調達して利用している富山県自治体情報セキュリティクラウドに1,809万9,000円、情報セキュリティ基盤強化のために職員が端末にログインする際にICカードを使用する2要素認証を導入しておりますが、こちらに538万円、職員の端末で不正なソフトのインストールやUSBメモリーの使用ができないようにコントロールをするためのIT資産管理システムに392万7,000円、職員の端末にインストールされているウイルス対策ソフトに306万9,000円などとなっております。
- 柝山委員 この主要施策成果報告書94ページの主要な施策の概要及び成果について、セキュリティのシステムに関する経費ということであればそのように具体的に書いていただければいいのですが、情報セキュリティ研修と監査だけで1億4,000万円余りがかかったのかと勝手に思うので、記載方法を少し考えていただきたいと思います。
- 東委員 主要施策成果報告書70ページの3、自主研修については、職員のスキルアップのために大事なことだと思うのですが、通信教育助成の申込み件数と助成件数が年々減少している要因について伺います。
- 職員研修所長 通信教育助成につきましては、富山県市町村職員研修機構で実施する通信教育を受講し、定められた期

間内に修了した職員に対し、同機構より受講料の2分の1が助成されるものです。

修了認定期間は受講期間の2倍とされておりますが、年2回開講されることや、申込みの際に受講料を全額負担する必要があることから、仕事と家庭生活とのバランスを取りながら自己啓発に取り組む職員の選択肢の1つとされており、年度ごとの申込み件数は概ね15件から20件前後で推移しております。年々申込み件数が減少している要因につきましては、過去の推移との比較ではございますが、コロナ禍において外出の機会が制限される中、自己啓発に取り組む職員が増えたことにより、令和2年度と令和3年度の申込み件数が増となったものと考えております。

東委員 申込み件数は令和2年度に27件、令和3年度に22件、令和4年度に20件となっておりますけれども、コロナ禍前はもっと少なかったということでしょうか。

職員研修所長 令和2年度と令和3年度を除いた、直近5年間の申込み件数の平均は18.4件となっております。

東委員 コロナ禍において申込み件数が増えていると素直に言っただけであればいいと思います。いずれの年も申込み件数に対して助成件数が少なくなっておりますけれども、その理由についてお尋ねします。

職員研修所長 定められた期間内に修了しなければ助成がされないこと、また、先ほど修了認定期間は受講期間の2倍見込まれると説明させていただいたのですが、受講期間が長い講座を受講した場合には、申し込んだ年度と実際に学習を修了して助成を受ける年度が異なる場合があることも要因と考えております。

東委員 やはり仕事と両立しながら学ぶことは大変だと思ったのですがけれども、職員のスキルアップのためにも、

無理のない範囲で受講できるような体制を取っていただくことも必要だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、主要施策成果報告書78ページの2、富山市国際交流センター事業で、とやまの小学校生活パンフレット発行部数（英語併記）とありますが、令和2年度は3,000部発行されているのに、令和3年度と令和4年度には発行されていません。富山市内にも日本語がよく分からない外国籍の子どもが一定程度いると思うのですが、発行されなかった理由をお伺いします。

文化国際課長 とやまの小学校生活パンフレットは、小学校の登校から下校までの流れや年間の行事、学校に持っていく物などを掲載したパンフレットで、A4サイズの紙を二つ折りにした大きさでございます。市内の小学校に入学・転入予定の外国人児童とその保護者向けに、令和2年度に3,000部発行いたしまして、市内の小学校、市民課、こども支援課、国際交流センター等にまず1,600部配布いたしました。その後、不足している小学校等へ随時配布させていただいておりますが、その配布後も十分な在庫があるものですから、令和3年度と令和4年度については発行しておりません。

東委員 令和2年度に3,000部発行したものがまだ残っているということですが、また活用していただきたいと思っております。
主要施策成果報告書85ページに、富山市市町村合併検証報告書を100部作成されたと記載してありますが、この100部はどのように活用されたのでしょうか。

企画調整課長 まず、庁内で共有を図るために、特別職をはじめ各部局に配付いたしました。
このほかに合併の検証を行っていただきました委員会の各委員の皆さん、あとは議員の皆さんに配付しております。

また、この報告書につきましては、市民の方に広く周知するという観点から、ホームページにも掲載しております。

東委員 大変規模が大きな合併でしたから、富山市民や市に関わっていただいている学者、文化人、経済人などにも広く配布し、総合的に検証を深めることが必要だと思います。

ホームページに掲載されているということですが、掲載されていることを市民に広く周知し、市民の方にも検証していただく必要があると思うのですが、見解をお願いします。

企画調整課長 市のホームページにも掲載させていただきましたが、幅広く皆さんに知っていただくという観点で申しますと、今年度、ふるさと富山交流会において、富山市にゆかりのある国会議員の皆様や各中央省庁の方々に対し、市長から合併検証報告を行いました。今後も必要がございましたら、様々な場において検証の結果を報告、説明したいと考えております。

東委員 ぜひとも検証を深めていただき、また深まった内容等があれば市から報告をいただきたいと思います。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

赤星委員 私は、認定第1号 令和4年度富山市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、反対意見を申し上げます。

青い自転車「アヴィレ」運営のシクロシティ株式会社に対し、企画管理部所管分で約2,000万円、市民文化事業団から約1,300万円の広告掲出費用が支出されています。

これは、シクロシティ株式会社が自転車シェア事業

「アヴィレ」を始めるため、平成21年10月に富山市と交わした、年間基本金額1,500万円を業務の対価として富山市が支払うという取決めがあったものであり、その後、平成29年6月には年間基本金額が2,100万円に増額されています。

ガラス美術館では、ポスター掲示の1か所とガラス作品展示の3か所のパネルの利用に年間約1,035万円を支出しており、極めて高額となっています。また、広報課からの支出は平成30年度から急に約700万円増えており、これは明らかに年間基本金額を増額した契約のとおりとなっていることから、本当に必要な広報費を精査した結果と言えるのか、非常に疑問に思っています。

この契約に基づくこれまでの支出総額は、一般会計分と市民文化事業団分を合わせて約3億4,000万円にも上ります。本来であれば、もっと効果的にほかの事業に予算を使ったり、節減したりすることができると思いますが、市はこの契約に縛られており、契約を見直す姿勢も見えません。

このことから、この決算認定には反対の意見を表明いたします。

飯山委員

シクロシティ株式会社の広告パネルは、多くの人の目に触れるまちなかに設置され、統一的な規格により都市景観と調和し、照明設備を備えた夜間でも視認性の高い自立式広告パネルであります。

この広告パネルは、市民や市外から訪れた方々に市の取組やメッセージ、各種イベント情報等を効果的に発信できる有効な機能を持っているものと考えます。

また、多くの人の目に継続的に触れることで、芸術文化への関心が高まることや、シビックプライドの醸成にも大きく寄与するものと考えます。

以上のことから、各担当課においてその広告効果を高く評価し、仕様や掲載期間を含め、最大限その効果が現れるよう検討され、適切に予算執行されているものと認め、賛成意見といたします。

分科会長 ほかに意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって意見の表明を終結いたします。
以上で、企画管理部所管分の決算審査を終了いたします。
暫時休憩いたします。

午後0時19分 休憩

~~~~~

午後1時08分 再開

分科会長 これより、防災危機管理部所管分の決算審査を行います。  
認定第1号 令和4年度富山市一般会計歳入歳出決算中、防災危機管理部所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

防災危機管理部長 〔挨拶〕

防災危機管理部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

柞山委員 主要施策成果報告書74ページの4、ふるさとみまもり事業への支援について、危険箇所等発見件数が前年度から減っているのですが、危険だった箇所が改善されたことにより減ったということでしょうか。

生活安全交通課長 ふるさとみまもり事業の活動内容といたしまして、道路、河川、公園などのパトロールを行いながら、事故の未然防止などを図るために、危険箇所等があった場合にその情報を地区センターを通じて所管する担当部署や機関に連絡しております。

そのほか、児童の登下校時間帯における学校周辺の見守り活動のほか、事件発生時や警察からの不審者情報を活用した重点的な防犯パトロール、最近では熊の出没に関する情報に応じた巡回なども行いまして、異常等がある場合には、地区センターや小・中学校に迅速に情報提供しております。

このような活動を行っている富山市防犯協会連合会に対して補助をしております。

主要施策成果報告書には、道路や河川、公園の危険箇所等発見件数のほか、見守り活動や防犯パトロールを行った場合には1日1件としてカウントし、それを含めた件数で記載させていただいております。令和4年度の件数が少し減っている理由としては、隊員は5名いるのですけれども、昨年度の途中に1名の隊員が急遽退職することになり、3か月間ほど4名体制で動いていらっしまったという実情がございます。

件数の減少につきましては、危険箇所が減っているということではなく、実動の件数が少なくなり、発見件数等も減っているものと考えているところでございます。

柞山委員 この活動を通じてどのような対策を行い、それによって事故等が予防できたのかなど、具体的な成果についてお伺いします。

生活安全交通課長 標識が傾いて進行方向から見えにくくなっている、標識の塗装が落ちかけているなど、標識の状態や陥没した道路について報告していただいているのですが、公園の遊具の破損箇所については、かなり一生懸命に見回っていらっしまいます。そして地区センターを通じて、道路や公園を管理する担当部署や、場合によっては富山県富山土木センターなどに情報提供され、そこで現地を確認され、必要な場合は対応されています。事故の未然防止だけではなく、不法投棄の情報も報告されていますので、環境浄化などにも寄与しているものと考えております。また、見守り活動や防犯パトロールについては、問

題が何も無い日ももちろんあるのですけれども、例えば路上に座り込んでいる高齢者を保護した、農業用水で遊んで悪ふざけしている児童に対して注意をした、自転車を物色している不審者に警告した等、数々の報告がございます。また、パトロールによる犯罪抑止効果も期待されると考えておりました、安全で安心なまちづくりに寄与しているものと考えております。

柞山委員 5名の隊員のうち1名が3か月間いらっしゃらなかったということですが、その後、補充されたのかお伺いします。

生活安全交通課長 昨年の4月末から7月にかけて、御事情があって突然欠員となったのですけれども、その後、富山市防犯協会連合会で補充されています。

柞山委員 今、説明を聞いて本当に大事な活動だと思いました。普通、一般人はそのようなところを注視していませんから、このような活動をしていただいていることは本当にありがたいと思っております。引き続き安全を見守っていただきたいと思います。

東委員 主要施策成果報告書74ページの6、関係団体の運営支援について、県防犯協会負担金の令和4年度と令和3年度の決算額が、令和2年度と比べると大幅に減っていますが、その要因についてお尋ねします。

生活安全交通課長 令和2年度までは安全なまちづくり推進事業費において、県防犯協会負担金22万円余りとともに、犯罪被害者の方の支援窓口である公益社団法人とやま被害者支援センターへの負担金174万円余りを計上していました。

簡単に経過を説明させていただきますと、令和元年度に安全なまちづくり推進事業費とは別に、犯罪被害者支援事業費という別の事業名の科目を新設しまして、そこで犯罪被害者の方に対する奨学金の給付や、令和2年10月からは犯罪被害者の方に対する

支援金の支給事業を行っておりました。  
令和3年度の予算を計上するに当たり、公益社団法人とやま被害者支援センターへの負担金は犯罪被害者に対する経費だろうということで、計上する科目を移したため、決算額が令和2年度から令和3年度にかけて減っているものでございます。

東委員 科目が移っただけで、全体として見た場合には金額は変わっていないという解釈でよろしいのでしょうか。

生活安全交通課長 金額は市町村の財政規模等により細かく決まるので、数万円の違いはございますが、大きな考え方は全く変わっておりません。

柝山委員 主要施策成果報告書100ページの1、自主防災組織の育成について、自主防災組織は校区の自治振興会や町内会を単位とするものがあると思うのですが、令和4年度の自主防災組織の組織率75.3%の分母は何なのかお伺いします。

防災危機管理課長 自主防災組織の組織率につきましては、世帯数を基に算出しております。  
令和元年度の組織率68.8%につきましては、市全体の世帯数である約18万世帯に対し、自主防災組織を結成した地域に属する世帯数が約12万4,000世帯という割合となっております。  
令和4年度につきましては、全体の世帯数約18万4,000世帯に対し、自主防災組織を結成した地域に属する世帯数が約13万8,000世帯という割合となっております。

柝山委員 年々、自主防災組織の組織率は上がってきていますが、その成果について何かお気づきのことはありますか。

防災危機管理課長 僅かずつではございますが、自主防災組織の結成は着実に進んでおり、これまでの地道な活動が成果を

上げているものと認識しております。  
一方で、自主防災組織の組織率の伸び悩みも見受けられますので、引き続き様々な活動を展開してまいりたいと考えております。

柝山委員 校区の自治振興会と町内会で重複して構成されている自主防災組織があると思うのですが、事業補助についてはどのような違いがあって、どのような受給要件があるのかお伺いします。

防災危機管理課長 まず、補助金の二重交付はできないこととなっています。例えば連合町内会で自主防災組織を結成し、その構成の町内会でも自主防災組織が結成されている場合には、補助金の二重交付とならないようにチェックした上で交付をしております。

柝山委員 その決まりを知らずに、校区の自治振興会で自主防災組織をつくって、町内会でも自主防災組織をつくらうとしたら、そのような話を聞いたということで、御存じではない方も結構いらっしゃいます。令和4年度の自主防災組織の組織率が約75%なので、あと約25%への周知も必要だと私は思うのですけれども、どのようにお考えですか。

防災危機管理課長 補助金の制度につきましては、機会があるごとに周知を図ってまいりましたけれども、そのようなことがあるとすれば、さらなる丁寧な周知に努めてまいりたいと思います。

赤星委員 主要施策成果報告書100ページの1、自主防災組織の育成(2)実施状況のア、防災資機材購入費用補助ですが、主な補助対象資機材として、ヘルメット、簡易トイレ、消火器とあります。ほかにどのようなものが補助対象となったのでしょうか。

防災危機管理課長 例えばリヤカーや担架、救急箱などがよく見受けられます。

- 赤星委員           これ以外のものであっても、自主防災組織から申請があれば補助の対象となるのでしょうか。
- 防災危機管理課長   自主防災組織の活動に資するものであれば、補助の対象となります。
- 赤星委員           今年も私の住む町内の自主防災組織で訓練が行われました。  
その訓練の中で、町内にお住まいの看護師の方が講師をされたAEDの体験会があったのですが、心臓マッサージを行うための人形が手作りで一猫用のベッドのようなものの中にスポンジか何かを詰め込んで、布で覆ったようなもので非常に工夫していらっしゃいました。年に何回使うのかは分かりませんが、訓練用の人形の購入希望があった場合は、補助対象になりますか。
- 防災危機管理課長   個別具体のケースにつきましては、この場で正確にお答えすることができませんけれども、県の補助制度を基に支給しておりますので、その要綱を確認しながら、その都度判断してまいりたいと考えます。
- 赤星委員           自主防災組織でそのようなものを購入することのほか、例えば地区センターに資機材を1個ずつ置いておき、必要なときに貸し出すという方法も考えられると思うのですが、いかがでしょうか。
- 防災危機管理課長   様々な資機材の備え方があると思いますので、そのような御意見も参考にしながら検討してまいりたいと思います。
- 東委員              主要施策成果報告書100ページの2、災害用備蓄物資の充実強化に関して、備蓄物資の整備率の令和8年度の目標数値が63%となっておりますが、令和4年度の実績数値は37%でした。具体的なプログラムやロードマップがないと目標数値まで到達することは相当厳しいのではないかとと思うのですが、どのように進めていこうと考えていらっしゃいますか。

- 防災危機管理課長 この計画で備えようとしている毛布や紙おむつ、生理用品、トイレ凝固剤などにつきましては目標数値を定めており、それを10か年でそろえる計画にしております。10か年ですので毎年10分の1ずつ備えていくのですけれども、それに係る費用を毎年予算計上しているところであります。
- 東委員 10か年計画で購入しているということですが、現状では令和8年度の目標数値に到達できる見込みでしょうか。
- 防災危機管理課長 物価の変動等があって予算どおりに購入できない場合もありますが、概ねそのように備えていくことは可能だと考えております。
- 東委員 今年7月に富山市で大きな水害がありましたけれども、最近では異常気象や温暖化等による災害が発生していますので、避難された市民の皆さんに食料が届かない、体を温める毛布もないということがないよう、しっかりと備えておかなければいけません。10か年計画と説明がありましたが、少しでも早めに目標に到達するように進めていただきますよう、要望しておきます。
- 柞山委員 主要施策成果報告書101ページの市内の年間交通事故件数の指標についてですが、令和2年度基準数値は913件で、令和4年度実績数値は929件と増えています。  
様々な啓発活動や事業を行っていらっしゃいますが、交通事故の件数が多いことについてはどのように捉えていらっしゃいますか。
- 生活安全交通課長 富山県警察に改めてお聞きしましたところ、近年の市内の交通事故件数の推移は令和元年に1,120件、令和2年は913件、令和3年は873件と減少しておりましたが、令和4年は929件に増加したということでございました。  
本市では交通事故件数の増加要因等について分析ま

では行っておりませんが、令和8年度の目標数値を確実に達成できるように、引き続き富山県警察や交通安全協会など関係機関との連携を密に図りながら、地域に根差した交通安全運動活動に取り組んで、安全・安心なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

柞山委員 交通事故件数の増加要因については把握していないということですが、交通事故の傾向を把握し推察して、新たな予防活動や啓発活動を実施していくべきだと思うのですが、どう考えていらっしゃいますか。

生活安全交通課長 自転車や御高齢の方の事故など、様々な事故統計がございますので、そのような基本数値については引き続き注視し、それを参考にしながら啓発活動において何に重点を置けばいいのか考え、実施してまいりたいと考えてございます。

柞山委員 要望ですが、交通事故件数増加の背景についてしっかりと捉えていただき、活動に転嫁していただきたいと思っております。  
主要施策成果報告書102ページの3、高齢者運転免許自主返納支援事業ですが、市からは自主返納を呼びかけないということで、令和4年度の申請者数の記載がないのですけれども、申請者数については把握していないということですか。

生活安全交通課長 こちらの申請者数に関しましては、高齢者運転免許自主返納支援事業で支援券を交付した方の数となっております。令和4年度については本事業の申請受付が終了したということで、申請者数はゼロになっています。  
一方で、市内の高齢者の方が運転免許証を自主返納した数については、令和4年度についても継続して把握しているところでございます。

柞山委員 把握していらっしゃるということですが、自主返納

者数の推移について説明をお願いいたします。

生活安全交通課長 富山県警察からの情報によりますと、本事業終了前後の本市の65歳以上の運転免許自主返納者数につきましては、令和元年度が2,059名、令和2年度は1,687名、令和3年度は1,831名、令和4年度は1,087名でございました。

柞山委員 高齢者運転免許自主返納支援事業を終了されてから自主返納者数は確実に減っており、今後、これ以上に減っていくかもしれませんが、この事業を再開することや自主返納の呼びかけについてどのように考えていらっしゃるでしょうか。

生活安全交通課長 本市の運転免許自主返納者数は令和3年度に一旦増えております。

富山県警察からは県内の自主返納者数についても聞きしておりますが、そちらについては令和元年度をピークに毎年減少傾向であるということです。

これらのことから、令和3年度は本事業の終了をきっかけとして多くの方が自主返納をされたのではないかと推察しております、令和4年度に大きく減っているのはその影響も考えられるのではないかと考えております。

これまでも本会議で答弁しておりますとおり、本事業については運転免許自主返納制度を広く市民に周知することを目的として、全国に先駆けて平成18年度に開始したものでしたけれども、その間に制度自体の認知度は広く浸透し、運転免許の更新時における認知機能検査も強化されております。また、交通事業者による運賃割引制度なども充実している状況になってきておりますので、本事業の目的や役割については一定程度果たしたものと考えているところでございます。

柞山委員 団塊の世代の方が相当数いらっしゃいますが、まさにそのような方々がターゲットになるとおられます。要望ですが、本事業とは別として、自主返納者数の

推移については引き続き確実に捉えていただき、運転免許を持つ高齢者が増えるようであれば、場合によっては自主返納を呼びかけることも含めて、すぐに対応できるようにしていただきたいと思います。

赤星委員 主要施策成果報告書31ページの3、防災危機管理部門（3）避難所開設訓練についてですが、これは何か所で行われたのでしょうか。

防災危機管理課長 令和4年度に41か所で行いました。

赤星委員 いずれの場所でもスムーズに行うことができたのでしょうか。課題は何かあったのでしょうか。

防災危機管理部長 今までの防災訓練は、市の職員を対象とした参集訓練といたしまして、朝、電話連絡網で職員同士が連絡し、6時頃に各避難所や本庁舎へ参集するという訓練を行っていました。

その訓練後に何をすればいいのかということ職員は分かっていなかったのです。そこで、避難所を開設できるようになっておかないと、本当に災害が起きたときに対応できないのではないかという危惧がございまして、昨年度に防災危機管理部ができたことにより、昨年度から避難所開設訓練を始めております。

教職員も一緒に行っているのですが、教職員も市の職員も実施したことがない訓練でしたので、防災危機管理部の職員がお手伝いをして、一か所ずつ実施していき、ある程度は対応できるようになってきました。一番初めは、やはり思うようにできなかったということ聞いております。

赤星委員 昨年に委員会視察で渋谷区を訪れたときに、避難所の開設訓練には地域住民の皆さんも一緒に参加されているという話を聞きました。今後、この避難所開設訓練に住民の方も一緒に参加することは考えられるのでしょうか。

防災危機管理部長 昨年度から今年度にかけて、全ての第1次避難所の開設訓練を行いました。

今年度におきましては、地区防災計画を立てている11校区のうち3校区を選び、住民も参加してもらって避難所開設・運営訓練を行っております。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中防災危機管理部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、防災危機管理部所管分の決算審査を終了いたします。

防災危機管理部の皆さんは退室願います。

この後、教育委員会所管分に入ります。説明員を交代いたしますので、しばらくお待ち下さい。

〔防災危機管理部退室／教育委員会入室〕

分科会長 これより、教育委員会所管分の決算審査を行います。認定第1号 令和4年度富山市一般会計歳入歳出決算中、教育委員会所管分を議題といたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕  
(総務・社会教育担当)

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

- 柞山委員 委員会資料1ページ、2ページに文化財保護事業費の不用額が3,158万7,742円とありますが、婦中安田城跡の再整備事業に関し、国庫補助金の減額があったという御説明がありました。その減額の理由についてお聞きしたいと思います。
- 埋蔵文化財センター所長 文化庁に補助金の申請をしているのですけれども、全国一律的にある程度の査定をしていると聞いております。査定の割合が決まっています、まさにその査定による減額でございます。
- 柞山委員 この件については分かりました。主要施策成果報告書254ページの児童生徒指導対策事業費の具体的な取組の成果について、どのように認識していらっしゃるのかお伺いします。
- 学校教育課長 不登校対策の具体的な取組としましては、令和4年度においてはスクールソーシャルワーカーの全中学校及び小学校25校への配置、市内2か所の適応指導教室、中学校6校の校内適応指導教室の配置、それからスクールカウンセラーの全小・中学校への配置、また、保護者等を対象とした不登校の相談会や不登校児童・生徒を対象とした自然体験活動等の実施を進めております。また、不登校児童が教室への復帰を目指して、一時的に学習や活動を行うための相談室の整備等も行っているところでございます。
- 柞山委員 今回は令和4年度の決算審査でありますけれども、先般、北部中学校の事案にかかる調査組織からの報告もありましたが、不登校の概念が大幅に変わってきていると思います。この目標とする指標については見直すべきではないかと思いますが、その考え方をお聞かせください。
- 学校教育課長 目標とする指標の児童・生徒総数に占める不登校児童・生徒の割合（1,000人当たり）にありますとおり、問題行動調査の結果によると、不登校児童

・生徒がこのように年々増加しております。  
その要因ですが、無気力・不安が最も多く、次いで  
学業不振、親子の関わり、いじめを除く友人関係の  
トラブル等が続いております。  
増加の要因の1つとしては、コロナ禍で制限された  
生活の中から、無気力・不安等が増えてきているの  
ではないかと思っています。  
一方で、スクールソーシャルワーカー等の配置によ  
って、小学校では87人、中学校では177人が登  
校できるようにもなっております。  
目標とする指標の令和8年度目標数値は非常に高い  
ものとなっておりますが、スクールカウンセラー等  
を活用して、学校だけではなく様々な力を借りなが  
ら、子どもたちの登校もしくは様々な居場所での学  
習が保障できるように、我々学校教育課の指導主事  
と一丸のチームとなって、この目標に向けて進んで  
いきたいと思っております。

柞山委員 不登校児童・生徒が大変増加しているということで、  
令和8年度の目標数値は非常に高いのですけれども、  
今現在、スクールソーシャルワーカーの配置数が適  
正なのか、もう少し人員を増やさなければいけない  
のか、あるいはもう少し組織的な対応が必要なのか、  
どのようにお考えでしょうか。

学校教育課長 スクールソーシャルワーカーの配置につきましては、  
不登校児童・生徒の状況や、問題行動等の状況に合  
わせて配置数を決めております。  
当然、人数が多いほうが1人当たり子どもに対応  
していただく時間が増えると思いますので、増員に  
ついては今後検討していきたいと考えております。

柞山委員 引き続き、教育委員会には現場の現状に対して真摯  
に向き合っていただき、即時対応するという心構え  
でお願いしたいと要望しておきます。

赤星委員 県費負担により雇用されるスクールソーシャルワー  
カーに加え、市費負担により雇用されるスクールソ

ーシャルワーカーを10校に配置するという説明があったと思うのですが、市費負担による方の配置は何人でしょうか。

学校教育課長 それはスクールカウンセラーに関する説明です。スクールカウンセラーについては、県費負担により雇用される方に加え、市費負担により雇用される方がいらっしゃいます。スクールソーシャルワーカーにつきましては、全て市費負担による雇用となっております。

赤星委員 失礼しました。スクールソーシャルワーカーは、今年度1人増員されて12人になっていると思いますが、1人増員する場合、幾らの費用が必要でしょうか。

学校教育課長 12人のスクールソーシャルワーカーにはそれぞれの学校に時間単位で行っていただいておりますが、1時間当たり3,500円の報酬になっております。週に4時間ほど対応しますので、1年間で35週と考えると、49万円となっております。

赤星委員 不登校のお子さんの増え方を見ますと、すごく増加していることを感じますし、スクールソーシャルワーカー1人の増員にかかる費用が49万円ということですので、毎年1人ずつと言わずに、もうちょっと思い切って増員することも考えていただきたいと思います。麻畠前教育長のと時から、市として大事な取組だということで、県に先駆けて独自に頑張って人員を増やしてこられました。この状況を踏まえて、もうちょっと思い切った増員をお願いしたいのですけれども、どうでしょうか。

学校教育課長 スクールソーシャルワーカーの増員によって不登校が軽減できることは成果としても上がってきているところですので、当然、増員を目指していきたいと思っております。ただ一方で、スクールソーシャルワーカーに任せる

だけではなくて、適応指導教室や学校の中にある相談室の環境を充実させ、一人一人に合わせた柔軟な対応を取りたいと思っていますので、総合的に見て予算等を活用し進めていきたいと思っています。スクールソーシャルワーカーだけを急激に増やすということではなくて、トータルにいろいろと検討しながら考えていきたいと思っています。ただ、当然、増員することについては可能性として十分に考えられると思っています。

柝山委員 スクールソーシャルワーカーについては分かりましたが、スクールサポーターについてはどうでしょうか。

学校教育課長 スクールサポーターに関しましても、学校から大変ありがたいというお言葉をいただいております。令和4年度においては75名を配置しておりますが、各学校に配置の希望を聞いておりまして、現在、希望している小・中学校全てに配置できているところでございます。ただ、先ほどから話がありますように、近年不登校やいじめなどの様々な問題が学校の中で起きておりますので、各学校の状況を丁寧に聞き取りながら、そのニーズに合わせて充足できるように適正配置を考えていきたいと思っています。

柝山委員 主要施策成果報告書256ページ(2)資格等のイ、勤務時間に、スクールサポーターの勤務時間は1日当たり4時間で週5日と書いてありますが、時間給はいくらでしょうか。

学校教育課長 令和4年度におけるスクールサポーターの時給は、任用1年目が997円、2年目が1,014円、3年目が1,032円となっております。

柝山委員 仕事内容が違うこともありますが、あまりにもスクールソーシャルワーカーと時間給が違うのですけれども、資格等の関係でしょうか。

- 学校教育課長 スクールソーシャルワーカーにつきましては、大体の標準目安として時給3,500円ほどということになっております。  
職務内容が非常に専門性が高く、様々な機関と連絡を取り合っていないでいただくこともできるということで、単価は高くなっております。
- 柞山委員 997円から始まるスクールサポーターの時給単価はどうでしょうか。
- 学校教育課長 スクールサポーターにつきましては、学校で単独の授業をすることが全くできず、あくまでも担任の先生が授業をしているそばでサポートとして教室に入っていていただいておりますので、この単価が標準であると考えております。
- 柞山委員 スクールサポーターは資格が何も要らないのですか。
- 分科会長 主要施策成果報告書256ページに書いてあります。
- 赤星委員 スクールサポーターは令和2年度に70人、令和3年度に70人、令和4年度に75人と人数を増やしていて、配置校も増えていますが、それでも全学校数には満たないので、掛け持ちしていらっしゃるかと想像します。いじめや不登校の問題も大変ですけれども、障害のあるお子さんや特別な配慮を要する児童・生徒等、特別支援学級にたくさんのお子さんがある学校もありますので、やはり各学校に1人では足りないと思います。  
特に特別支援学級の担任の先生は、最大で8人まで見なければいけないので、こちらもう少し増員を頑張ってもらいたいと思うのですがいかがでしょうか。
- 学校教育課長 おっしゃるように、スクールサポーターへの学校からのニーズは非常に高い状況になっています。  
1校当たり週2日、3日勤務のスクールサポーターもいますので、特別支援学級の子どもたちも含めて、学校の子どもたちの状況を丁寧に聞き取り、学校の

ニーズを充足できるような適正な配置になるよう、増員も含めて様々な点から考えていきたいと思っております。

柝山委員 主要施策成果報告書257ページの3、(新規)ICT活用促進支援業務委託について、1回当たりの報酬についてお伺いします。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当)  
(教育センター所長兼任) 1回当たりの報酬といえますか、業務委託料としては、1万2,760円で行っております。

柝山委員 これは1回当たりの費用ですか。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当)  
(教育センター所長兼任) 1回当たりの費用です。

柝山委員 1回当たりの指導にそのような単価設定をしていると。ICT支援員1人につき時間給で支払うということではないのでしょうか。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当)  
(教育センター所長兼任) 業務委託として3つの業務を包括して依頼しております。内容につきましては、統括責任者を設置していただくこと、ICT支援員を配置していただくこと、問合せ窓口を設置していただくことで、そのうちのICT支援員の派遣業務においては1回1万2,760円という設定になっております。

柝山委員 業務委託で合計1,799万2,000円になるのですね。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当)  
(教育センター所長兼任) お見込みのとおりです。

柝山委員 これは令和4年度の新規事業ですが、回を重ねてい

けば先生方も一緒に学ばれますので、外部人材に頼らなくても先生方だけで対応できるようにならないのでしょうか。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当)  
(教育センター所長併任) おっしゃるとおり、教員のノウハウといたしますか、技術が高まっていることは事実でありますので、この後そのようなことも鑑みながら、ICT支援員の配置についてはまた検討してまいりたいと考えております。

柞山委員 要望ですが、先生にも学んでいただく一方で、ICTの技術革新やシステムの更新等もいろいろとありますので、新しいものにも対応していただきたいと思います。

東委員 ICT機器の活用は始まったばかりなので、現場の先生方は相当苦労して取り組んでこられたのだと推察します。ICT支援員の配置や問合せ窓口（ヘルプデスク）の設置などに対して、現場の先生方からはどのような声が上がっているのでしょうか。また、先生方からの評価についてもお聞かせください。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当)  
(教育センター所長併任) ICT支援員からは、教材作成の支援や端末の不具合への対応、それから、複数の学校にまたがって派遣されているためほかの学校での活用例の紹介など、学校からのニーズについていろいろと対応していただきました。  
現場の技術が高まってきていると見込んではいませんが、教員から具体的な話を聞きますと、たくさんの方々の様々なアンケート処理をしなければならない中で、フォーム形式のアンケートの作成を手伝ってもらってとても助かったという意見や、ICT支援員の訪問日や時間を問わずに問い合わせられる窓口ができて非常に助かったという意見をいただいております。現場としては非常に助かっている事業であると考えております。

東委員 現場の先生方はいつでもヘルプデスクに問合せがで

きて助かっているということですので、現場からもう必要ないと言われるまではしっかりと継続していただきたいと思います。

鋪田委員

柞山委員の質疑の中で、教員のスキルも上がっていくので現場の教員の力も活用していくという話があった一方で、東委員の質疑の中では、今後も専門家の知識が必要だという話がありました。

ICT教育はどんどん進歩し発展していくので、現場である程度のスキルがついても、陳腐化していくおそれがあると思います。何といたっても教員の負担がますます増えていく環境の中では、やはり外部人材の力はしっかりと継続して使っていく必要があると思いますし、外部人材から継続してアドバイスしていただけるからこそ、より効果があると思うのです。

外部人材の力を活用したことの反省点やよかった点を踏まえて、基本的な方針について改めて確認させていただきたいと思います。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当)  
(教育センター所長併任)

先ほどの回答ではメリットを中心に申し上げましたが、課題としては、教員の年齢層の幅が広いため若手職員とベテラン職員のICT活用力に格差が生じていることが上げられます。あとは、管理職の意識にもよりますが、ICT活用をどんどん進めていこうという学校と、こう言うは何ですが、そこまでに至っていない学校があります。このような教員の縦の格差と学校間の横の格差も非常に大きな課題として捉えており、どの学校でもICTを活用した教育が適切に展開されていくためにも、このような格差の是正には外部人材の支援が非常に重要であると認識しております。

赤星委員

主要施策成果報告書56ページのシで、学校施設の整備について書いてありますが、令和4年度は学校のプールの改修など、このほかの整備等はされなかったのでしょうか。

学校施設課長 令和4年度においてプールの建設は行っておりません。

赤星委員 建設だけではなくて、大規模な修繕などもなかったのですか。

学校施設課長 予算を確保して次年度に執行するような大きな修繕は行っていません。  
ただ、けば立ってしまったところをケレンがけして色を塗ったり、壊れたレーンを取り替えたりするなど、小さな修繕はたくさん行っております。

赤星委員 子どもが学校のプールを使うたびにけがをしてくるという話を今年に入ってから聞きました。プールの底がざらざらになっていて、毎回けがをしてくると。そのようなところは計画的にきちんと直してほしいのですが、プールの修繕について計画は立てていないのでしょうか。

学校施設課長 プールの修繕の計画は今のところありません。  
施設の不良によってけがをされたという話はこちらでは聞いておりませんが、滑らないようにするためにプールの底はもともとある程度ざらざらしています。それが程度を超えていて、子どもが幾人もけがをしているということは把握していない状況です。

赤星委員 教職員の組合の方々から要望したということを知っていますので、また十分に応えていただければと思います。

東委員 主要施策成果報告書55ページの工に、小学校外国語活動支援講師を2名配置したとありますが、小学校における英語教育は始まったばかりですし、内容も本当に初歩的で簡単だと思えるのですけれども、英語教育をしたことがない先生たちにとっては、ネイティブの発音と違うのではないかと悩むこともあると思うのです。  
そのようなときに、この2名の小学校外国語活動支

援講師で十分に成果が及んだのか、どのように認識していらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長 この2人の小学校外国語活動支援講師は毎年6校から10校の小学校を担当しておりますが、既に市内64校全ての小学校において配置が完了し、2巡目もほぼ完了するところまでできております。  
大変多くの教員の方々がこの2人の講師から御指導いただいております。  
また、この2人の講師が配置された学校につきましては、その配置された年度内に公開の授業研修会を開いていただくことになっています。近隣の小学校の先生方にその研修会に参加していただき、この2人の講師がサポートしている授業を実際に見て学んでいただくことで横展開を進め、教員の指導力の向上に貢献していることから、成果が及んでいると認識しております。

東委員 この2名の講師は、例えば英語の元教員など、英語教育の経験者の方なのでしょうか。

学校教育課長 1人は英語の元教員で、もう1人は子ども英会話教室の専門校で勤務されていた方です。

東委員 小学校での英語教育は始まったばかりだと思いますので、現場の先生の不安があればしっかりと対応していただくように要望いたします。  
次に主要施策成果報告書56ページのケで、学校が自主的・活動的で元気と創造性にあふれる学校経営ができるよう、と書いてあります。私の子どもが小学生のときにスクールマネジメントプランに関する資料をもらってきましたが、この経営という言い方は多分そのマネジメントから来ていると思うのですけれども、経営という言い方だと、教育現場でコスト意識が最優先に働いている印象を与えるのではないのでしょうか。金銭的に縛られずに、保護者からも自由な発想で学校に注文できるような印象にするため、経営ではなくて運営などという名称に変えたほ

うがよいと思うのですが、見解をお伺いします。

教育総務課長 学校経営という言葉に対する御指摘かと思えます。おっしゃるように、経営という言葉にはそのようなイメージもあり、この事業につきましてはそのような意味合いもなくはないと思えますけれども、本事業は子どもたちを中心に、自主的で創意工夫を凝らした授業を主体的に行っていくという目的で行っております。名称である経営という言葉に関しては、また検討してみたいと思っております。

東委員 説明を聞けば聞くほど経営ではないと思ったので、また検討をよろしく願います。

赤星委員 主要施策成果報告書57ページの(4)とやまの文化の創造についてのイに埋蔵文化財の普及・保護活動に努めたとありますが、以前、大山地域に縄文時代の竪穴住居の展示館がありましたけれども、複合施設を造るときにその建屋が邪魔だということで壊されてしまい、富山市大山竪穴住居跡展示館条例も廃止されました。その住居跡そのものはどうするのかと聞いたところ、何と埋めてしまおうと言われて驚いて、現地を見に行き、旧大山町の町議会の会議録などをいろいろと調べてみました。1万年ぐらいある縄文時代の中期的のもので、当時、町民を挙げて発掘作業をして、東黒牧地内から1つだけ移築して展示していたという非常に大事なものだということが分かりました。埋めたら駄目でしょうと言ったのですけれども、埋められてしまったと。住居跡そのものを破壊したということではないと思いますが、令和4年度の状況と、再び掘り出して活用するような方策はあるのかお伺いします。

教育行政センター所長 この住居跡につきましては、富山市大山竪穴住居跡展示館条例廃止の際に御説明したとおり、現状を保ったまま土砂で埋めておまして、現在はアスファルト舗装がされて大山会館の駐車場となっております。

す。

住居跡の位置は図面で正確に把握できる状況になっておりますので、アスファルトを剥がして土砂を掘り起こせば、物理的には住居跡そのものが出てくるようになっております。

赤星委員 住居跡が埋められた時点で、住居跡そのものの評価はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

教育行政センター所長 委員からのお話にもございましたとおり、縄文時代の住居跡として貴重なものだということで、発掘された場所から切り取って、今埋まっている場所へ移設しました。大事なものであることは十分理解しておりますが、それを尊重しながらも新しい複合施設も必要だということで、バランスを取った結果、現在の形になったものと理解しております。

赤星委員 要望ですけれども、駐車場にして上を車で踏むということは、あまり大切にしていないように感じますので、今後、掘り出して復活できるように検討してもらいたいと思います。

東委員 主要施策成果報告書56ページのこと261ページ、266ページに学校図書館図書整備事業の記載があります。56ページのほうには、計画的な整備・更新に努めたと書かれています。小学校1年生から中学校3年生までの9年間に対応した、幅広いいろいろな図書をそろえなければならないのですけれども、この整備・更新に当たって考慮していることや留意している点などについてお伺いします。

教育総務課長 教育総務課からは図書の冊数についてお答えさせていただきます。

まず、学校図書館の蔵書数につきましては、文部科学省が定めております学校図書館図書標準というものが、学校の規模に応じた冊数の標準が定められています。

これを達成するために、市教育委員会ではこれまで

も計画的に図書購入等を進めてまいりまして、令和4年度末現在で全ての学校がこの標準数を達成している状況であります。

学校教育課長 学校教育に関わることで併せてご説明します。学校図書の整備・更新に当たって各学校で購入する図書は、学校司書が中心となって選定を行っております。当然、アンケートや図書委員会の子どもたちを通じて、児童・生徒の好みやニーズを拾い上げることもしております。また、学習で使うために必要な図書について、先生方からアンケートを取ったり聞き取りをしたりしながら進めております。学校司書の方々には大変力を貸していただいております、子どもたちと先生方の声に耳を傾けながら、子どもたちの興味・関心を高められるような図書の整備を進めていると聞いております。

東委員 学校司書の皆さんのお仕事は本当に大変だと思います。そのような中で学校間で掛け持ちがあるとますます大変だと思いますが、掛け持ちが増えているという話も聞きましたので、今後、学校司書を1校につき1人体制で配置する方向性は示せないのでしょうか。

学校教育課長 学校司書の方には学校のために大変よくしていただいておりますので、御意見は賜りましたが、また状況等を確認しながら考えてまいりたいと思います。

東委員 あと心配な点として、富山市内の全ての小・中学校で文部科学省の基準の図書冊数を達成しているということでしたが、小規模校だと児童・生徒数が少ないということで、必然的に図書冊数も少なくなると思うのです。大規模校に比べて選べる本が少なくなることに對する対策も必要だと思うのですけれども、令和4年度で小規模校に対して配慮した運営などがありました

ら、報告いただけますか。

教育総務課長 現時点では標準数を基準に整備しておりますので、小規模校に対して特別に購入を進めるなどの対応はしていない状況です。

東委員 ぜひとも小規模校にも配慮した取組を考えていただきたいと思えます。

赤星委員 主要施策成果報告書2ページの令和4年度歳出の概要(1)「すべての人が輝き安心して暮らせるまち」①すべての世代が学び活躍できるひとづくりに、いじめ、不登校対策については、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置及び富山市いじめ問題対策連絡協議会の設置により、児童・生徒や保護者への支援に努めたとあります。この富山市いじめ問題対策連絡協議会について、令和4年度に具体的にどのような動きがあったのか御報告願います。

学校教育課長 富山市いじめ問題対策連絡協議会ですが、令和4年8月4日に開催いたしまして、現在富山市が抱えているいじめの状況の御説明、それから具体的な事例を挙げて連絡協議会の委員の方々に説明した後、今後のいじめの対応への御意見や御助言をいただきました。その御意見、御助言を受けた内容を各学校への指導、助言に生かすなどして、いじめの防止対策及び対応を行っております。

赤星委員 具体的に抱えているいじめの問題や事例を挙げたということですが、この中に先日報告がありました北部中学校の事例は入っていたのでしょうか。

学校教育課長 入っております。

赤星委員 それに対して御意見や御助言をいただいたものを、学校にフィードバックするということは行われたの

でしょうか。

学校教育課長 御意見、御助言いただいたものを、全ての学校の中でこういう場合については対応してほしいという内容でお伝えはしていましたが、個別にどのように対応したかについては、その時点ではフィードバックしていなかったと考えられます。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当)  
(教育センター所長兼任) 協議会の開催時点で、北部中学校の事案の発生から有識者による調査組織の立ち上げまでが終わってしまして、中立・公正な調査が進行中であるということから、それを踏まえて学校現場にどのような提言をするかというところまでの話には至っておりません。

(「8月……」と発言する者あり)

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当)  
(教育センター所長兼任) すみません、今の発言は訂正させてください。私は令和5年度の協議会と勘違いしておりました。申し訳ありません。

学校教育課長 申し訳ありません。私の発言も訂正させてください。

赤星委員 学校教育課長の発言は、どの内容でしょうか。

学校教育課長 北部中学校の案件を取り上げたのかという質問に関して、令和5年度に取り上げたということで、令和4年度には取り上げておりません。失礼いたしました。

赤星委員 北部中学校の生徒が亡くなられたのは令和4年度です。ここに支援に努めたということだけが書いてありますが、いじめや不登校対策がきちんと機能していなかったということではないのでしょうか。主要施策成果ということで報告されていますけれども、大変不十分だったのではないのでしょうか。

学校教育課長 先日9月29日の総務文教委員会でお話しさせてい

ただいたように、昨年8月4日時点で学校からの報告がなく、市教育委員会から学校にどうなっているのかという直接的な問いかけもなかったということで、その対応については、大変反省している状況でございます。

赤星委員 この主要施策成果報告書をつくられたのはいつだったのでしょうか。何もなかったかのようにただこのように書いてあることに非常に違和感を感じます。主要施策の成果に関する報告書ですから、成果があったのかなかったのか一ただこのような書き方をされているとときどきしてしまいますが、報告の在り方としてどうなのでしょうか。

学校教育課長 繰り返しになりますが、北部中学校の件に関しては学校や市教育委員会に足りない部分が非常に多くあったということでございます。  
この主要施策成果報告書は令和4年度の決算資料ですので、令和5年度に入ってから作成しました。その作成時点では、北部中学校の件に関する対応についてはまだはっきりとした調査結果が出ていないということで、具体的なことまでは書くことができない状況でありました。  
先ほど申しましたとおり、今回の北部中学校の件に関しては課題はたくさんあります。  
ただ一方で、スクールソーシャルワーカーによって実際に登校復帰できている子どもたちもたくさんいるということで、このように書かせていただきました。

東委員 主要施策成果報告書の260ページと265ページに元気な学校創造事業費について記載されています。それぞれ優先配当をされている学校が小学校で12校と中学校で2校と記載されておりますけれども、幾つかの学校に偏って優先配当がされていることはないのかお伺いします。

教育総務課長 規模に応じて全校に配当している通常配当という予

算がありますが、よりよい取組を提案された学校を選定し、通常配当に上乘せして優先配当しております。

このような事業の趣旨から、優れた取組や魅力のある取組を提案された学校から選定していくと。ある学校が毎年よりよい取組を提案された結果、その学校が連続して採用されるということは起こり得るかと思えます。

東委員

そのようなことが当然起こり得ると思うのですが、学校がいろいろな提案をしてくる中で、大規模校か小規模校か、中心市街地か中山間地かによって有利、不利となるような条件が出てくる気がします。平等性を保つための方法について決めておかないと、児童・生徒や保護者からのクレームになりかねないと思うのですが、どのような選考をされているのか基本的な考えをお聞かせください。

教育総務課長

公平性という観点につきましては、繰り返しになりますがけれども、どの学校もまずは通常配当の予算の中で創造性を働かせられる授業をしていただいていると思っています。

大きい規模の学校と小さい規模の学校、中心部の学校と中山間部の学校という差で何か不利なことが生じるのではないかというお話でしたが、この事業の趣旨は、学校が地域の特色や特性に沿った創意工夫のある活動をできるようにすることにあります。

例えば小規模校同士が交流するような事業を実施されている学校もありますし、中山間地域であれば、地域の伝統行事を地域の方と一緒に学ぶという創意工夫をされている学校もございます。

学校の規模や地域で不公平が生じることはないと思っていますので、各学校には創意工夫のある取組を行っていただければいいかと考えております。

東委員

昨年、小・中学校の再編計画について、特に中山間地の人口の少ない地域では児童・生徒や保護者、地域の皆さんが大変動揺したということもありません

ので、本事業においても大規模校に偏ることがないように、しっかりと配慮しながら、公平性が見て分かるようにお示しいただきたいと思います。

教育総務課長 優先配当する学校を選定する際の条件として、優れた取組であったとしても、原則として限度は3年間としています。極端な話ですが、例えば10年間ずっとある学校ばかりに優先配当されるということは起きないと考えております。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
これより、認定第1号中教育委員会所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

赤星委員 私は認定第1号の、いじめ、不登校対策について反対の意見の表明を申し上げます。  
スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置及び富山市いじめ問題対策連絡協議会の設置により、児童・生徒や保護者への支援に努めたとのことですが、昨年の北部中学校における生徒からのいじめの訴えに対しては、きちんとした対応がなされなかったことを当局も認めました。  
その結果として、子どもが自ら命を絶つという悲しい事件が起きてしまったことは、悔やんでも悔やみ切れません。  
このことは、いじめ、不登校対策がきちんと機能していなかったことを表していると考えます。  
失われた生徒の貴い命を悼み、原因を徹底究明し、このようなことを二度と起こしてはならないという教訓として今後、取り組むことを強く求め、認定には反対します。

鋪田委員 決算認定について賛成の意見の表明をいたします。  
今ほど赤星委員から、いじめの問題があったことから今回の主要施策成果報告における成果に当たらないのではないかという御意見がありました。

大変痛ましい事件ではあったものの、市教育委員会の様々な施策により、これまで学校に通うことができず教育を受けるチャンスがなかった子どもたちが、再び教育を受けられるようになってきています。いじめ対策についてはこれまで以上に取り組む必要があると思いますが、一方で成果が出ている施策もあることを考えると、十分に認定に値すると思います。

分科会長 これをもって、意見の表明を終結いたします。  
以上で、教育委員会所管分の決算審査を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 8 分 休憩

~~~~~

午後 3 時 0 6 分 再開

分科会長 これより、財務部及び出納課所管分の決算審査を行います。
認定第 1 号 令和 4 年度富山市一般会計歳入歳出決算中、財務部及び出納課所管分、
認定第 2 号 令和 4 年度富山市公債管理特別会計歳入歳出決算、
認定第 3 号 令和 4 年度富山市駐車場事業特別会計歳入歳出決算、
以上 3 件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財務部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 主要施策成果報告書 31 ページの (2) 入札契約制度の更なる適正化に向けた取組についてですが、こ

これは呉羽丘陵フットパス連絡橋の官製談合事件を受けての取組だと思っておりますけれども、この取組の結果、どのように変わりどのような成果があったのか、説明をお願いしたいと思っております。

契約課長

こちらはその談合事件を受けまして、入札契約制度を見直したのになります。

主要施策成果報告書31ページに見直した内容が書いてありますが、少し補足で説明いたしますと、プロポーザルにつきまして、見直し前は各所管課で事務を行っており、その事務内容自体にばらつきがある状態でした。制度の見直し後は契約課が関わり、事前公表時にどのような情報を公表するのかということルール化し、透明性や公正性が保たれるようにしております。

また入札監視委員会につきましても、見直し前は建設工事のみ審議しておりましたが、見直し後は物品購入、業務委託、賃貸借契約についても審議を行っております。

正直に申し上げますと、その効果は1年ではなかなか出るものではないですし、目に見えるものとしてもなかなか出ないと思っておりますが、契約課としましては、契約事務や入札事務で特段問題なく事務が行われていれば、適正に運用されているのではないかと考えております。

赤星委員

昨年1月だったと思っておりますけれども、現職の建設部長の逮捕という報道に大変衝撃が走りました。市民の皆さんの信頼回復という点からも、非常に大切な取組だと思っておりますので、目に見える成果はなかなか分からないということですが、常に緊張感を持っていただきたいと思いますと思っております。

飯山委員

主要施策成果報告書31ページの(4)市債権の回収整理対策について、滞納債権の回収業務を効率的に行ったと書いてあるのですが、同資料97ページの6、不納欠損額の推移では、令和4年度の不納欠損額が令和3年度の倍ぐらいになっているのですけ

れども、これはどういうことでしょうか。

納税課長 令和4年度の不納欠損額が令和3年度に比べて1億5,000万円余り増加していますが、その理由といたしましては、法人において廃業や破産事件が終結したことに伴い、回収できない固定資産税の高額案件を不納欠損として処理したものでございます。

飯山委員 大規模な法人1社が廃業となったため、これだけ不納欠損額が増えたのでしょうか。

納税課長 詳細について申し上げることはできませんが、大きな法人が何社かそうなったものでございます。

飯山委員 分かりました。

東委員 主要施策成果報告書31ページの(3)市税収入率向上対策についてで、平日夜間や休日に納税相談窓口を開設し、納税しやすい環境づくりに取り組んだと書いてあります。この窓口の開設時間や回数、利用状況はどうだったのかお答えいただきたいと思います。

納税課長 平日夜間と休日における取組について、まず平日夜間においては、主に午後7時まで、窓口相談と電話催告を同日に行い、年間38回実施いたしました。休日においては、主に午前9時から午後0時までの間、こちらも窓口相談と電話催告を同日に行い、年間12回実施いたしました。実績については、平日夜間の窓口相談は14人、電話催告は79人に実施し、休日の窓口相談は16人、電話催告は421人に実施いたしました。

東委員 これらの取組によって、実際に窓口へ来られたり電話で相談を受けたりしたという成果があったということですが、納税しなければならない立場である市民の皆さんからの評価の声は届いているのでしょうか。

- 納税課長 市民の方の評価についてお答えすることはなかなか難しいのですが、仕事等のため平日の日中に窓口に来られない方に対し納付の相談等の接触機会をつくるのが大切だと思っておりますので、今後も効率的に実施してまいりたいと考えております。
- 東委員 夜間や休日での実施となると市職員には超過勤務手当が支給されますが、税の公平性という考え方からも必要な業務だと思いますので、休日に出勤した場合は代休も取っていただきながらしっかりと取り組んでいただきたいと思います。
- 赤星委員 富山市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の14ページに普通会計の財政状況という表があるのですが、令和4年度は令和3年度に比べてそれぞれの区分で金額が増えていて、例えば基準財政収入額は令和3年度に比べて33億円ぐらい増えています。
これはどのような要因があるのか教えていただけますか。
- 財政課長 例えば基準財政需要額とは、国の基準に対して富山市にはあとどれだけの額の財源が必要なのかという金額を国の定めた計算式により算出したもので、公債費が多くなれば基準財政需要額の区分における公債費も増えてまいりますし、それぞれの要因で増えてくるものでございます。
その対になるものが基準財政収入額で、一番分かりやすく言いますと、税金が増えますと大きくなるものでございます。
- 赤星委員 一番増えたのは市民税でしょうか。
- 財政課長 税金の中で一番増えたもの—基本的に税金は基準財政収入額には75%算入されます。全ての税金が交付税の計算に入れられると、せっかく収納率を上げてもその分を基準財政需要額から引かれてしまい、やる気がなくなるので、25%分は留保財源という

か、自治体が自由に使えるものとなっています。その75%分が基準財政収入額となるのですが、お尋ねの点は、税目の中でどの税収が一番多いのかということでしょうか。

赤星委員 令和3年度と令和4年度を比べて一番増えたものはどれかという意味です。

財政課長 一番増えたのは、市民税の法人税割です。

赤星委員 同じ資料の13ページに表があって、実質収支の推移が書いてあります。
平成30年度から令和4年度まで、実質収支の金額が上がってきていて、21億円台から35億円台になっていますけれども、これは単純に言って、財政状況が少しよくなっているということでしょうか。

財政課長 こちらの实質収支とは、決算上の歳入の総額から歳出の総額を引きまして、さらに翌年度へ繰り越す事業の財源を引いたもので、なじみのある別の言い方をしますと決算剰余金のことです。
当然、予算というものは歳入額と歳出額が同額となりますが、歳入の予算よりも市税の一般財源が決算として多く入ってくれば、その分が決算剰余金となります。
これは歳入の話ですが、一方、歳出におきましても、不用額—工事等の入札差金や実際には使わなかった予算がございますが、不用額の財源で、国庫支出金や起債を除いた一般財源分が決算剰余金となります。近年、実質収支—決算剰余金の金額が上がっていますが、直近の令和4年度については、税収が見込みを上回り、税収の決算額が市町村合併後最大となったことから、決算剰余金も多くなったものでございます。一概には言えないのですが、近年の決算剰余金—実質収支が大きくなっていることは、財政状況が改善しているという判断基準の1つであると言えるとは思っております。

赤星委員 同じ資料の15ページの(イ)経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられる数字ですけれども、令和3年度と比べてちょっと上がっております。
これについてはどのような要因があり、それをどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

財政課長 こちらの経常収支比率とは、分母が経常一般財源総額—地方税や地方交付税などで、分子が経常経費—いわゆる人件費や経常的にかかる経費に充当する一般財源でございます。
この数値が上がっている一番の大きな要因は、分母である経常一般財源総額のうち、税額は伸びているのですが、地方交付税などが落ちていることでして、こちらの資料には令和4年度の中核市平均が出ていないのですが、中核市平均も同様に数字が大きくなっております。
順位で申し上げますと、令和3年度の富山市の経常収支比率は62市中20番目だったのですが、令和4年度は62市中22番目ということで、ほぼ変わらなかったため、全国的に同じような流れがございます。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、認定第1号中財務部及び出納課所管分、認定第2号、認定第3号、以上3件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、財務部及び出納課所管分の決算審査を終了いたします。
これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任
願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、予算決算委員会総務文教分科会を閉
会いたします。

令和5年10月13日
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 松 井 邦 人

署名委員 赤 星 ゆかり

署名委員 柞 山 数 男